

6 月 1 7 日 (火)

(第 1 日 目)

## 平成26年第3回南関町議会定例会（第1号）

平成26年6月17日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

5番 境 田 敏 高 君

6番 打 越 潤 一 君

日程第2 会期決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 請願の委員会付託等について

日程第5 報告第1号 繰越明許費の繰越報告について（南関町一般会計）

日程第6 報告第2号 繰越明許費の繰越報告について（南関町宅地分譲事業特別会計）

日程第7 報告第3号 事故繰越しの繰越報告について（南関町一般会計）

日程第8 議案第27号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町税条例等の一部を改正する条例）

日程第9 議案第28号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第10 議案第29号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町一般会計補正予算（第5号））

日程第11 議案第30号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））

日程第12 議案第31号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第4号））

日程第13 議案第32号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第4号））

日程第14 議案第33号 平成26年度南関町一般会計補正予算（第1号）について

日程第15 議案第34号 平成26年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第16 議案第35号 平成26年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

- 日程第17 議案第36号 平成26年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第37号 平成26年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第38号 平成26年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第20 議案第39号 平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第40号 工事請負契約の締結について
- 日程第22 一般質問について（2名）
- ① 9番議員 ② 7番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 立山比呂志君 | 2番 杉村博明君  |
| 3番 井下忠俊君  | 4番 立山秀喜君  |
| 5番 境田敏高君  | 6番 打越潤一君  |
| 7番 鶴地仁君   | 8番 田口浩君   |
| 9番 山口純子君  | 10番 本田眞二君 |
| 11番 橋永芳政君 | 12番 酒見喬君  |

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 町長 佐藤安彦君        | 住民課長 菅原力君  |
| 副町長 本山一男君       | 福祉課長 坂井智徳君 |
| 教育長 大里耕守君       | 経済課長 西田裕幸君 |
| 総務課長 堀賢司君       | 建設課長 古澤平君  |
| 会計管理者 木村浩二君     | 教育課長 大石和幸君 |
| まちづくり推進課長 大木義隆君 | 延寿荘長 福井隆一君 |

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

- 議会事務局長 松本寛君 書記 坂口智美君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立、礼、おはようございます。

ただ今から平成26年第3回南関町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（酒見 喬君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番議員、6番議員を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期決定について

○議長（酒見 喬君） 日程第2、会期決定についてを議題にします。

本定例会の会期については、本日から6月20日までの4日間にしたと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、本定例会の会期は本日から6月20日までの4日間とすることに決定いたしました。

-----○-----

#### 日程第3 諸般の報告について

○議長（酒見 喬君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告の第1点は、第39回全国町村議会議長・副議長研修会についてであります。本研修会は、去る5月27日から28日にかけて、東京のメルパルクホールにて開催されました。第1日目は、シンポジウム「これからの町村議会のあり方」をテーマとして全国から4議会の活動が報告されました。

一つ目は北海道大空町議会、二つ目に神奈川県大磯町議会、三つ目に長野県南箕輪村議会、四つ目に熊本県御船町議会のそれぞれの議長がパネリストとして登壇し、議会活動の事例を紹介されました。

二日目は、民俗研究家の結城登美雄氏による「地域づくりを考える」と題した講演や、ジャーナリストの後藤謙次氏による「日本の政治経済の現状と今後の行方」と題した講演が行われました。

詳細につきましては、資料を事務局に備えてありますので、これを省略します。

報告の第2点は、平成26年度町村議会議長研修会についてであります。本研修会は、去る5月13日、熊本市の熊本県市町村自治会館で開催されました。駒澤大学の大山礼子氏を講師に迎え、「住民代表機関としての議会、その責務と将来」という演題で講演がありました。地方議会を取り巻く現状や課題を指摘され、これからの議会が住民代表機関として何を改革していくべきか、いくつかの参考事例を挙げながら講演されました。

なお、研修資料は事務局に保存してあります。

報告の第3点は、例月出納検査等報告についてです。本件については、南関町監査委員に関する条例第10条の規定によって、監査委員 井上康幸君、打越潤一君より、平成26年2月分、3月分、4月分、これは25年度分です。そして、平成26年度4月分の出納検査結果について報告がなされております。内容については、その写しをお手元に配付しておりますので、これを省略します。

-----○-----

#### 日程第4 請願の委員会付託等について

○議長（酒見 喬君） 日程第4、請願の委員会付託等についてです。

本日まで受理しました請願等は、お手元に配りました請願の文書の写しのとおり、所管の常任委員会に付託し、陳情書は配付としましたので報告します。

ここで、町長から挨拶の申し出がっておりますので、これを許します。町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めまして、おはようございます。

平成26年第3回南関町議会定例会の開会にあたり、平成26年度補正予算案、その他諸議案のご審議をお願いいたしますとともに、私の町長就任後初めての議会となりますので、所信の一端を申し述べさせていただきます。また、今回の議会につきましては、私の初めての所信表明ということになりますので、議員の皆さま方には所信表明書をお配りしているところでございます。

先の選挙におきましては、町民の皆さまの温かいご支援のもと、南関町長の重責を担うことになり、身の引き締まる思いとともに、先輩たちが築き上げられた南関町をさらに発展させ、誰もが住んでよかったと誇れる南関町の建設に全力で邁進してまいり所存でございますので、議員各位並びに町民の皆さまに一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、熊本県は例年より3日早く、6月2日に梅雨入りし、つい先日は四国地方で24時間に500ミリを超えるような大雨となりましたが、近年は1時間に80ミリを超えるようなゲリラ豪雨が全国各地で発生しており、南関町においても厳重な注意が必要な状況にあります。本町においては、災害時に対応するための防災計画を作成しておりますが、地域住民の皆さまのご協力により、自主防災組織が全地

域で組織化されましたので、連絡協議会も立ち上げて、災害等に対する啓発や訓練にも積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。私自身も災害時等の危機管理においては、全責任を負う覚悟をもって、陣頭指揮をとってまいります。

国においては、ここに来て全国的な人口減少や少子高齢化の問題が大きく取り上げられており、日本創世会議の分科会では、全国の自治体の5割で若い女性が半減し、地域が崩壊する危機を指摘しており、20歳から30歳の若年女性人口が半数以下になる消滅可能性都市と位置付けましたが、残念ながら、この中には南関町も含まれておりました。また、同会議では、人口減少問題を慢性疾患と呼び、即効薬はないが、それだけに先延ばしの危うさに警鐘を鳴らす、子どもを生き育てる環境を整え、地方から都市への人の流れに歯止めをかける施策を地道に重ねるしかないといわれております。

政府でも、50年後も1億人の人口を維持するために、抜本的な少子化対策を行うなど、人口減対策に初めて本格的に取り組む姿勢や、新たな少子化対策を2014年度中に策定する方針が示されましたし、安倍首相も、結婚、妊娠、出産、育児への切れ目ない支援が重要であり、強力に推進してほしいとの指示を出されました。骨太の方針でも、国の予算を育児分野にこれまでより重点的に配分し、第3子以降の子どもを生き育てやすくするとされております。

本町では、既に住んでよかったプロジェクト事業などにより、少子化対策や子育て支援を重視した施策を実施しておりますが、今後も各事業の精査、そしてさらなる事業推進により、生き育てやすい環境の整備を図っていく予定でございます。

少しだけ現在の町の状況を紹介しますと、平成20年3月末の小学生の数が598人に対し、就学前児童の数は494人であり、小学生のほうが100人あまり多い状況でしたが、6年後である本年、平成26年3月末では小学生が442人であり、150人ほど減少しておりますが、就学前児童数はこれまでの町の取り組みもあって、過去最低と思われる平成22年3月末の457人を経て、26年3月末では510人まで増加しており、平成20年3月末とは逆に就学前児童の数のほうが70人近く多くなっております。今後もこのような状況を維持できるように、しっかりと事業を推進したいと考えております。

また、少子化対策や子育て支援と併せて重要であるのが高齢者対策であり、今回の一般質問でも通告されている乗り合いタクシー制度の創設や公共交通の問題、地域での見守りや介護の問題、健康づくりなど、高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備にもしっかりと取り組まなければなりません。

今、私は、これからの4年間の任期中で、果たすべき公約の重さをしみじみと

強く感じますとともに、住民の信頼と期待に応えるために、少子高齢化対策、子育て支援のほかにも、重点的な施策を掲げることとしました。

まず一つ目は、平成27年秋に完成で工事が進められている熊本県公共関与安定型最終処分場に関しては、今後、安心・安全な施設運営が行われるとともに、地域住民の皆さんが納得いただけるような、地域に役立つ地域振興策を引き続き推進し、計画中でもある県民発電所と併せ、熊本県の環境教育の拠点施設としても大きな役割を果たせるよう、取り組んでいきたいと考えております。

また、進入道路にもなる町道米田鬼王線の開通後には、新たな企業立地や福祉の里づくりなどと検討も必要であります。

二つ目は、町関連の公共施設等の問題ですが、町庁舎、公民館の建て替え等については、かなり大きな費用を要しますので、検討委員会を設置し、十分な協議を行うとともに、建設場所、建設あるいは改築の方法など、住民の皆さまの思いがどこにあるのかも含めて、慎重に進めてまいりたいと考えております。

また、延寿荘の民営化につきましては、平成24年1月10日付けの民営化検討委員会の答申で、民営化が妥当との方針が示されておりますが、これまでは保育園の民営化、うから館の指定管理を先に進めてまいりましたので、早速、庁内検討会議を設置しての計画策定や民営化検討委員会を再開し、検討をお願いしたいと考えております。

次に、平成29年3月の閉校で計画が進められている県立南関高校の跡地活用につきましては、在校生の心中を考えると、軽はずみに跡地活用を口にすべきではなく、土地・建物も県の所有でありますので、まずは県との協議をしっかりと行い、活用方法等の有効な情報も入手してまいりたいと考えております。

三つ目は、基幹産業である農業の問題ですが、担い手や後継者不足とともに、耕作放棄地等の問題も大きくなっておりますが、南関町には認定農業者や農友会、がまだす隊などと、しっかりとした組織もありますので、それぞれの地域で中心となって農業が経営できるような環境整備と販路拡大を推進していかねばならないと考えています。町としても、これまで同様、各地域でのほ場整備を進めるとともに、肥猪地区でモデル的に行われている担い手への農地集積事業などを積極的に進めていく所存であります。

また、町農業再生協議会の先進地視察研修では、薬草栽培に取り組まれている地域を視察し、南関町の転作地や耕作放棄地等での栽培についても取り組みが可能なのかも含めて研修し、新しい取り組みができればと期待をしております。

四つ目は、企業誘致と雇用対策に関してですが、企業の立地は税収や雇用の確保につながり、町の活性化にも大きな役割を果たしますので、新規企業の立地、既に

立地いただいている企業の増設に向けて、担当課とともに私もできる限りのトップセールスを実施してまいります。

また、南関東工業団地は、既に完売しておりますので、新たな工場適地の把握を確実にを行うとともに、県や関係各機関等との連携をさらに強化して、情報収集にも努めてまいります。

五つ目は、町特産品と観光を連携させた事業展開についてですが、これまでの南関町はいい素材があっても周知があまり上手ではありませんでしたので、今後はなんかんトッパ丸を活用したなんかん突破関連事業をさらに推進し、南関町の素晴らしさを全国にPRしてまいります。

まずは、本年10月8日、トッパ丸の誕生日にあわせて、熊本県南関町プレゼント難関突破の日 in 銀座熊本館を10月7日から1週間開催し、南関町の物産展や各種イベントを中心に積極的なPRを行う計画であります。

六つ目は、教育の振興についてですが、南関町においては、最近は青少年の非行等の問題は特には発生しておりませんが、将来を担う青少年の健全育成は、学校教育のみならず、家庭教育、社会教育の全体の問題として考えていかなければなりません。教職員の資質の向上はもとより、学校応援団や各種ボランティア等の協力により、地域全体で子どもたちを育てていくという取り組みを引き続き推進していく必要があります。

また、児童生徒の学習環境を守るためには、財政多難な時期ではありますが、校舎、体育館等の建築耐震補強を進めてまいりましたが、今年度の第三小学校の耐震補強工事で完了します。今後は、PM2.5や黄砂の影響で屋外での授業ができない場合や窓を閉めなければならないことがあるため、今年度に小中学校のエアコン設置設計業務委託を行い、来年度より2年間で必要な教室へのエアコンを設置する計画であります。

七つ目は、定住自立圏構想の中でのまちづくりですが、有明圏域定住自立圏推進協議会発足総会が本年4月10日に行われましたが、この定住自立圏では圏域自治体との連携・協力を進めるとともに、各自治体の自主性を尊重しながら、医療、福祉、教育、文化、産業振興、地域公共交通、道路整備、交流移住の促進、防災・防犯及び人材の育成など、さまざまな分野において、相互の連携と役割分担のもと、定住自立圏共生ビジョンに掲げる各取り組みを積極的に展開するものであり、南関町の発展はもとより、圏域全体の発展を目指してまいります。

今回の補正予算では、地域情報発信業務、愛情ネットとして、各地域の防災災害情報など、必要とされる情報を発信、入手できるようなシステムの構築も計上しているところでございます。



以上、申し上げてきましたが、これらの事業を推進していくためには、財政基盤の確立が最重要課題であります。このためには、これまで以上に行財政改革を進め、徹底的に無駄をなくし、あらゆる経費の縮減を図るとともに、事業の推進につきましては、それぞれの事業の重要性・必要性を鑑み、優先順位を付けながら、着実に事業を展開していく考えでございます。

最後に、町職員の意識改革についてですが、職員の一人一人が地域住民の皆さまの意見や要望を理解し、対応できるような育成が必要であり、各業務においてもそれぞれが町の将来ビジョンを描いて仕事ができる体制づくりを推進していきたいと考えております。これに関連し、南関町がいつでも、どこでも、誰とでも気軽にあいさつができる親しみのある町の実現に向けて、町職員を先頭にして、あいさつ運動を展開してまいります。

また、本年度は地域住民の皆さまのご意見やご要望を伺うために、50歳未満と50歳以上に分けた地域懇談会の開催や、町政に対する理解を深めていただくための南関町協働のまちづくり出前講座を計画しております。さらには、南関町の将来を担う中学校3年生の皆さんと町執行部との意見交換会も7月10日に開催することとしております。

このような重点施策を中心に、生み育てやすい環境の整備、住む場所と働く場所の確保、高齢者や障がいがある方も安心して暮らせる環境の整備をまちづくりの3本の柱として、地域住民の皆さまの声を反映できる開かれた行政運営に取り組んでまいり所存でございます。

続きまして、今回の議案の提案につきましては、報告が3件、専決処分報告及び承認を求めるものが6件、平成26年度一般会計補正予算のほか各特別会計の補正予算が7件、工事請負契約の締結について1件を提案しています。

南関町一般会計補正予算は6億387万1,000円を追加し、一般会計の総額を56億5,465万8,000円としているところです。この中で土木費に4億4,692万9,000円を追加しています。主に関村田原線ほか3路線の改良工事に2億5,860万8,000円、小原馬立線の測量設計業務や道路構造物の点検業務などに8,630万2,000円を追加補正しています。地域振興対策費には、米田公民館の建設助成金などに9,079万3,000円、教育費の小中学校エアコン設置設計業務委託料に718万9,000円、営繕工事に4,251万円を補正しています。また、先ほど申し上げました難関突破の日in銀座熊本館、地域情報発信業務、愛情ネットの関係予算も計上しています。

以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたしまして、私の所信表明の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（酒見 喬君） お諮りします。

日程第5、報告第1号から日程第21、議案第40号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、日程第5、報告第1号から日程第21、議案第40号までの議案を一括上程することに決定いたしました。

-----○-----

- 日程第 5 報告第 1号 繰越明許費の繰越報告について（南関町一般会計）
- 日程第 6 報告第 2号 繰越明許費の繰越報告について（南関町宅地分譲事業特別会計）
- 日程第 7 報告第 3号 事故繰越しの繰越報告について（南関町一般会計）
- 日程第 8 議案第27号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第 9 議案第28号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第10 議案第29号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第11 議案第30号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第12 議案第31号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第13 議案第32号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第4号））
- 日程第14 議案第33号 平成26年度南関町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第34号 平成26年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第35号 平成26年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 議案第36号 平成26年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第

1号)について

日程第18 議案第37号 平成26年度南関町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第19 議案第38号 平成26年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第20 議案第39号 平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)について

日程第21 議案第40号 工事請負契約の締結について

○議長(酒見 喬君) 議案はお手元に配付してあります。

議案名を事務局長に朗読させますので、確認をしてください。

事務局長。

○議会事務局長(松本 寛君) [議案名朗読]

○議長(酒見 喬君) 配付漏れ等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(酒見 喬君) 配付漏れなしと認めます。

それでは、ただ今から提案理由の説明を求めます。

担当職員は、順次説明をしてください。

総務課長。

○総務課長(堀 賢司君) 報告第1号、繰越明許費の繰越報告についてご説明いたします。

地方自治法施行令第146条第1項の規定により、別紙のとおり歳出予算の経費を繰り越しましたので、同条第2項の規定により、これを報告いたします。

次のページをお開きください。

平成25年度南関町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、事業名がまちづくり推進事業費でございます。1億3,970万6,000円の予算から翌年度に繰り越しましたのが6,071万4,000円でございます。これは給水設備施設の工事費3,250万4,000円、それから宅地分譲特別会計繰出金が2,821万円でございます。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、事業名、児童福祉総務費2億5,762万1,000円のうち、601万6,000円を繰り越しております。これは子ども子育て支援事業計画業務の策定業務でございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、事業名が地域振興対策費でございます。4億4,598万円の予算の中から2億2,556万5,000円を繰り越しております。主に米田鬼王線、それから鬼王大場線、通学路の整備、それから米田公民館の

レクリエーション広場の造成費等でございます。

続きまして、7款土木費、2項道路橋梁費、事業名が道路新設改良費でございます。5,481万9,520円の中から173万7,000円を繰り越しております。これは久重中線の改良工事分でございます。

7款土木費、2道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業費でございます。3億9,858万6,480円の予算から2億8,021万円を繰り越しております。これは関村田原線ほか6路線の改良工事の経費でございます。関村田原線のほかに、大西桜原線、巖今線、冷水線、中原線、相谷坂の上線、久重中線でございます。

以上のとおりでございます。報告して終わります。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 報告第2号、繰越明許費の繰越報告についてご説明申し上げます。

平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計歳出予算の経費を平成26年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

1ページの繰越計算書をご覧ください。

1款事業費につきまして、1項宅地分譲事業費を2,821万円繰り越しております。工事請負費を2,597万5,000円、その他需用費、役務費、委託料、補償補てん及び賠償金を223万5,000円でございます。

以上、報告申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 報告第3号、事故繰越しの繰越報告についてご説明いたします。

地方自治法第220条第3項の規定により、別紙のとおり歳出予算の経費を繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、これを報告いたします。

次のページをお開きください。

平成25年度南関町一般会計事故繰越し繰越計算書でございます。9款の教育費、2項学校管理費、事業名が学校教育費でございます。この事故繰越しは南関第三小学校駐車場整備工事でございます。平成25年10月22日に大栄工業と契約し、工期を平成25年10月23日から平成26年2月28日までとしたものでございます。その後、平成26年2月5日、それから平成26年3月4日に、それぞれ工期の延長の契約変更を締結しています。その後、建設資材、材料資材等の入手困難のため、この工事を事故繰越ししたものでございます。事故繰越額は814万6,400円でございます。

以上、報告いたします。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 第27号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町税条例等の一部を改正する条例）を地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により地方公共団体の長は次の会議においてこれを報告し、承認を求めなければならないとなっておりますので提案するものでございます。

1ページ、おめくりください。

専決第1号、南関町税条例等の一部を改正する条例の制定について提案の理由と内容の説明をいたします。

地方税法等の一部を改正する法律が第186回国会において、平成26年3月20日に可決成立し、同3月31日に公布されました。関連します制令、省令もそれぞれ公布され、いずれも4月1日より施行されました。これに伴いまして、本条例を改正したものでございます。

それでは、条例案について説明をいたします。議案書をもう1枚おめくりください。

南関町条例第3号で、南関町税条例等の一部を改正する条例として次のように改正したものでございます。第23条第2項及び第3項においては、法人税法において外国法人の恒久的施設が定義されたことに伴う条文の修正による所要の規定の整備を行ったものです。

第33条第5項については、条文中の第23条第1項第16号を第23条第1項第17号に改めるものでございます。

第34の4については、法人税割の税率を100分の12.3を100分の9.7に改めるものでございます。

第48条については、法人税法において外国法人にかかる外国税額控除制度が新設されることに伴う条文の修正による所要の規定の整備を行ったものです。

第52条の法人町民税にかかる納期限の延長の場合の延滞金についても、法人税法において外国法人にかかる申告納付制度が規定されることに伴う所要の規定の整備を行ったものでございます。

第57条と第59条につきましては、条文中の第10号の7を第10号の9に改めるものです。

第82条につきましては、軽自動車税の税率につきまして、第1号の原動機付き自転車、第2号の軽自動車及び小型特殊自動車、第3号の二輪の小型自転車についての税率の改正を行ったものでございます。それぞれ1.25倍から2倍の増税と

なっております。

次に、附則についてですが、まず附則第4条の2ですが、公益法人等にかかる町民税の課税の特例について、租税特別措置法の改正に伴う所要の措置を行ったものでございます。

附則第6条、附則第6条の2、附則第6条の3につきましては、単に課税標準の計算の細目を定めるものであることから、条例の性格を踏まえ削除されました。

附則第8条については、肉用牛の売却による事業所得にかかる町民税の課税の特例の適用期限が3年間延長されたことに伴う改正でございます。

附則第10条の2については、我が町特例の導入について、今回新たに平成26年4月1日から平成29年3月31日までに取得された自然冷媒を利用した一定の業務用冷凍冷蔵機器に対して講じる固定資産税の特例措置を追加したことによる改正でございます。

附則第10条の3については、新築住宅等に対する固定資産税の減額について、第7項として耐震改修が行われた要安全確認計画起債建築物等に対する減額措置が新たに創設されたことに伴う改正でございます。

附則第16条については、条文が削除されていたものを、軽自動車税の税率の特例について新たに定めたものでございます。内容としましては、初めて車両番号の指定を受けた日から起算して14年を経過した月の属する年度以後の年度分の軽自動車税の重化について規定したものでございます。率にしまして、通常の税額の約1.2倍の税額となっております。

附則第17条の2の優良住宅地の増設等のために、土地等を譲渡した場合の譲渡所得に対する町民税の課税の特例について、附則第8条の肉用牛の販売同様に適用期限が3年間延長されたことに伴う改正でございます。

附則第19条及び附則第19条の2については、規定の明確化を行ったものでございます。

また、附則第19条の3については、法律改正に伴う所要の規定の整備を行ったことに伴う改正でございます。

附則第21条については、以降、一般社団法人等にかかる非課税措置の廃止に伴う改正でございます。

附則第21条の2については、条文中の条ずれの手当てを行ったものでございます。

また、附則第22条、附則第22条の2、附則第23条については、東日本大震災にかかる特例について、条例の性格を踏まえ、必ず条例に定めなければならないこととされている事項を除き、条例には規定しないこととなったため削除したものと

でございます。これに伴いまして、附則第24条を附則第22条に、附則第25条を附則第23条に、これを繰り上げを行っております。

次に、南関町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてですが、この条例は昨年12月に平成25年条例第30号として制定した条例であります。今回、その条文の内容について、附則第20条の5を削除するとともに、附則第21条の2において、条文中の条ずれの手当てを行うとともに、附則第1条第3号及び附則第2条第2項において、語句の追加の改正を行っております。

続きまして、附則についてですが、まず第1条では施行期日を平成26年4月1日と定めております。また、施行期日が異なるものについては、第1号から第6号まで、別途定めているところです。第1号では、法人税割の税率改正及びその経過措置の規定については平成26年10月1日、第2号では、公益法人等にかかる町民税の課税の特例及び非課税口座内上場株式等の譲渡にかかる町民税の所得計算の特例並びに第22条、第23条の削除と、条文の繰り上げ、個人の町民税の経過措置については平成27年1月1日、第3号では、軽自動車税の税率及び軽自動車税の経過措置の規定については平成27年4月1日、第4号では、町民税の納税義務者等法人の町民税の申告納付、法人の町民税にかかる納期の延長の場合の延滞金及び軽自動車税の税率の特例の改正規定、法人町民税の経過措置、軽自動車税の経過措置の規定については平成28年4月1日、第5号では、所得割の課税標準、一般株式等にかかる譲渡所得等にかかる町民税の課税の特例及び上場株式等にかかる譲渡所得等にかかる町民税の課税の特例の改正規定については平成29年1月1日、第6号では、固定資産税の非課税関係改正規定については、子ども子育て支援法の施行日となっております。

また、第2条以降は、それぞれの税目ごとの経過措置をうたっているものでございます。第2条では町民税に関する経過措置を、第3条では固定資産税に関する経過措置を、第4条から第6条までは軽自動車税に関する経過措置をうたっているものでございます。

以上で、南関町税条例等の一部を改正する条例の制定について説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

第28号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについて（南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を地方自治法第179条第1項の規定によって別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により地方公共団体の長は次の会議においてこれを報告し、承認を求めなければならないとなっておりますので提案するものでございます。

専決第2号、南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、

提案の理由及び内容の説明をいたします。今回の改正は、地方税法施行令の改正に伴うもので、国民健康保険税条例関連では、後期高齢者支援金等課税額にかかる課税限度額と、介護納付金課税額にかかる課税限度額を引き上げることとなったための改正と、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に、世帯主を含め2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額の引き上げに伴う改正を行ったものでございます。

1ページめくっていただいて、議案のほうをお願いいたします。

南関町条例第4号で、南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例として、次のように改正したものでございます。第2条第3項ただし書き中の14万円を16万円の改め、同条第4項ただし書き中の12万円を14万円に改めるものです。また、第18条第1項中、第24の37第1項を第24の36に改め、第23条中においても14万円を16万円に、12万円を14万円に改めるものです。また、同条第2号中の当該納税義務者を除くを削り、同条第3号中の35万円を45万円に改める改正を行ったものです。

次に、附則としまして、第1条で施行期日は平成26年4月1日、第2条で適用区分として、この改正は平成26年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成25年度分までの国民健康保険税については、なお従前の令によるとなっております。

以上で、南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 第29号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

平成25年度南関町一般会計補正予算書（第5号）でございます。1ページをお開きください。

専決第3号、平成25年度南関町一般会計補正予算（第5号）でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,792万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億7,236万4,000円とするものでございます。

今回専決したのは、地方交付税、交付金等の確定のために専決したものでございます。



次ページをお開きください。2ページです。歳入です。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税189万8,000円を追加し、1,969万8,000円とするものでございます。2項自動車重量譲与税217万6,000円を追加し、4,477万6,000円とするものでございます。

2款利子割交付金、1項利子割交付金3万8,000円を追加し、143万8,000円とするものでございます。

4款配当割交付金、1項配当割交付金39万6,000円を追加し、139万6,000円とするものでございます。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金8万1,000円を追加し、28万1,000円とするものでございます。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金97万5,000円を追加し、9,987万5,000円とするものでございます。

7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金76万9,000円を減額し、1,063万1,000円とするものでございます。

8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金316万5,000円を減額し、1,083万5,000円とするものでございます。

10款地方交付税、1項地方交付税8,549万6,000円を追加し、19億1,570万9,000円とするものでございます。

11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金11万円を減額し、132万9,000円とするものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金3,350万6,000円を追加し、1億8,193万2,000円とするものでございます。

21款町債、1町債260万円を減額し、7億9,220万7,000円とするものでございます。

補正額の合計が1億1,792万2,000円でございます。

歳出にいきます。3ページでございます。

2款総務費、1項総務管理費6,400万円を追加し、6億252万8,000円とするものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費5,450万6,000円を追加し、6億3,836万3,000円とするものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費から、7款の土木費、10款の災害復旧費については、財源の組み換えでございます。

12款予備費58万4,000円を減額し、881万円とするものでございます。補正額の合計は1億1,792万2,000円でございます。

次のページをお開きください。4ページでございます。

第2表の繰越明許費の補正でございます。2款の総務費、1項の総務管理費、まちづくり推進事業費の補正をしております。補正後の金額が6,071万4,000円でございます。

3款の民生費、2項の児童福祉費、児童福祉事業の補正をしております。補正後の額は601万6,000円でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、地域振興対策事業を補正しております。補正後の額は2億2,556万5,000円でございます。

7款土木費、2項道路改良費、道路新設改良事業を補正しております。補正後の額は2億8,194万7,000円でございます。

8ページをお願いします。

第3表の地方債の補正でございます。1ほ場整備事業で、補正後の額が2,220万円、2番目の道路橋梁整備事業で、補正後の額が3億1,500万円、災害復旧事業につきましては、100万円補正をしております。

ページ、8ページをお願いします。

2款の地方譲与税、1目の地方揮発油譲与税でございます。189万8,000円の追加でございます。

2款の地方譲与税、1目の自動車重量譲与税217万6,000円の追加でございます。

利子割交付金につきましては、3万8,000円の追加です。

配当割交付金については、39万6,000円の追加です。

5款の株式等譲渡所得税については、8万1,000円の追加でございます。

9ページの6款の地方消費税交付金については、97万5,000円の追加でございます。

7款のゴルフ場利用税交付金につきましては、76万9,000円の減額です。

8款の自動車取得税交付金については、316万5,000円の減額です。

10款の地方交付税につきましては、8,549万6,000円の追加でございます。これは特別交付税でございます。

11款の交通安全対策特別交付金については、11万円の減額です。

次のページをお願いします。

18款の繰入金でございます。財政調整基金繰入金2,100万円を減額しております。

次に、地域振興対策基金繰入金を5,450万6,000円追加しております。

21款の町債でございます。農林水産業債を10万円の減額、土木債を220万

円の減額、7目の災害復旧費を30万円の減額、計の260万円減額しております。

11ページをお願いします。歳出でございます。

2款総務費、6目の財政調整基金6,400万円を追加しております。財政調整基金の積立金でございます。

4款の衛生費につきましては、11目の地域振興対策費を5,450万6,000円積み立てております。

5款、7款、10款につきましては、財源の組み換えでございます。

最後の12ページでございます。

予備費でございます。58万4,000円を減額しております。

以上で説明を終わります。ご承認賜りますようよろしくお願いします。

○議長（酒見 喬君） ここで暫時休憩します。10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を続行します。

専決処分 of 報告の途中でしたので、各課長、報告をお願いします。建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第30号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるのものでございます。

平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算書（第4号）をお開きください。1ページをお願いします。

専決第4号、平成25年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）でございます。これは事業費の確定による歳入歳出予算の補正及び地方債の起債についてでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出予算それぞれ1億3,812万9,000円とするものでございます。

また、地方債につきましては、その目的、限度額、起債の方法、利子及び償還の方法について定めるものでございます。

2ページをお願いします。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。4款町債は、1項町債を30万円減額して160万円とするものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございます。2款事業費は、1項公共下水道事業を30万円減額して、670万5,000円とするのでございます。

4ページをお願いします。

第2表地方債につきまして、公共下水道事業のため限度額を160万円とし、利率を年4.0%以内とするものでございます。

7ページをお願いします。

歳入の明細でございます。4款町債につきまして、1項町債、1目公共下水道債、1節公共下水道債を30万円減額するものでございます。

8ページをお願いします。

歳出の明細でございます。2款事業費は、1項公共下水道費、1目公共下水道建設費、15節工事請負費を30万円減額するものでございます。これは関町の宅地造成工事に伴う下水道整備工事費の確定による減額です。

以上、報告いたします。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、次に第31号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、ご承認を求めるものでございます。

平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算書（第4号）をお開きください。

1ページをお願いします。

専決第5号、平成25年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第4号）でございます。これは事業費の確定による歳入歳出予算及び地方債の補正についてでございます。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ140万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,949万2,000円とするものでございます。

また、地方債の補正につきましては、4ページで説明いたします。

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出補正予算の歳入でございます。8款町債は、1項町債を140万円減額して、1,860万円とするものでございます。

3ページをお願いします。

歳出でございます。2款事業費は、1項浄化槽整備推進事業費を140万円減額して、4,470万2,000円とするものでございます。

4ページをお願いします。

第2表地方債補正でございます。限度額を1,860万円とするものでございます。

7ページをお願いします。

歳入の明細でございます。8款町債につきまして、1項町債、1目公共下水道債、1節公共下水道債を140万円減額するものでございます。

8ページをお願いします。

歳出の明細でございます。2款事業費は、1項浄化槽整備推進事業費、1目浄化槽建設費、15節工事請負費を140万円減額するものでございます。これは平成25年度の浄化槽整備工事の確定による減額です。

以上、報告いたします。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） まちづくり課長。

○まちづくり推進課長（大木義隆君） 第32号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについてご説明をいたします。

平成25年度南関町宅地分譲事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

専決の理由といたしましては、分筆手続きに時間を要し、造成事業着手が遅れたためでございます。

補正予算書の2ページをお開きください。

第1表繰越明許費の補正でございます。繰越明許費を301万8,000円追加し、2,812万円とするものでございます。内訳としましては、工事請負費を2,597万5,000円、その他需用費、役務費、委託料、補償補てん及び賠償金で223万5,000円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 第33号議案、平成26年度南関町一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億387万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億5,465万8,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。14款国庫補助金、2項国庫補助金1億4,282万6,000円を追加し、5億290万9,000円とするものでございます。

15款県支出金、2項県補助金1億261万4,000円を追加し、2億1,074万5,000円とするものでございます。3項の県委託金73万9,000円を追加し、1,867万8,000円とするものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金1億4,373万3,000円を追加し、2億3,387万7,000円とするものでございます。

20款諸収入、3項受託事業収入18万6,000円を追加し、706万8,000円とするものでございます。4項雑入17万3,000円を追加し、1,232万7,000円とするものでございます。

21款町債、1項町債2億1,360万円を追加し、7億5,830万円とするものでございます。

3ページの歳出でございます。1款議会費、1項議会費21万4,000を減額し、8,568万6,000円とするものでございます。

2款総務費、1項の総務管理費2,466万7,000円を追加し、4億9,273万7,000円とするものでございます。2項の徴税費59万8,000円を減額し、1億806万1,000円とするものでございます。3項戸籍住民基本台帳費6万9,000円を追加し、2,575万8,000円とするものでございます。4項選挙費2万1,000円を追加し、681万9,000円とするものでございます。5項統計調査費14万円を追加し、788万8,000円とするものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費223万7,000円を減額し、11億7,128万8,000円とするものでございます。2項児童福祉費179万9,000円を追加し、4億4,157万3,000円とするものでございます。

4款衛生費、1項の保健衛生費41万4,000円を減額し、5億8,167万7,000円とするものでございます。3項水道費89万8,000円を減額し、342万2,000円とするものでございます。

続きまして、5款農林水産業費、1項農業費2,125万2,000円を追加し、2億3,461万4,000円とするものでございます。2項林業費3万円を減額し、969万2,000円とするものでございます。

6款の商工費、1項商工費3,114万5,000円を追加し、1億651万8,000円とするものでございます。

7款土木費、1項土木管理費641万8,000円を減額し、6,587万円とするものでございます。2項道路橋梁費4億997万1,000円を追加し、4億5,2

35万円とするものでございます。3項河川費400万円を追加し、410万2,000円とするものでございます。4項の住宅費3,869万7,000円を追加し、6,074万2,000円とするものでございます。5項の下水道費29万1,000円を追加し、1億676万4,000円とするものでございます。6項浄化槽整備推進事業費38万8,000円を追加し、2,813万2,000円とするものでございます。

次ページをお願いします。

8款の消防費、1項の消防費2,605万4,000円を追加し、1億9,687万1,000円とするものでございます。

9款教育費、1項教育総務費826万7,000円を追加し、6,126万6,000円とするものでございます。2項の小学校費2,208万6,000円を追加し、3億2,039万8,000円とするものでございます。3項中学校費2,282万4,000円を追加し、6,043万5,000円とするものでございます。4項の社会教育費447万8,000円を減額し、9,831万5,000円とするものでございます。5項保健体育費678万円を追加し、6,795万3,000円とするものでございます。

12款予備費、1項予備費70万7,000円を追加し、866万6,000円とするものでございます。

5ページの第2表地方債の補正でございます。ほ場整備事業で1,080万円、公営住宅整備事業で1,830万円、社会教育施設整備事業で520万円、消防防災設備事業で1,370万円。変更でございます。道路橋梁整備事業で1億7,600万円を3億3,260万円に変更します。

次に、小学校整備事業につきましては、1億3,870万円を1億4,770万円と変更しております。

8ページをお願いします。

歳入の説明でございます。14款の国庫支出金、1目の総務費国庫補助金でございます。630万円を追加しております。これは社会保障税番号制度システム整備補助金でございます。

次に、2目の民生費国庫補助金203万4,000円を追加しております。これも社会保障税番号制度システム整備補助金でございます。4目の土木費国庫補助金につきましては、1節の道路橋梁国庫補助金は9,425万5,000円を追加しております。社会資本整備総合交付金でございます。

2節の住宅費国庫補助金1,528万7,000円を社会資本整備総合交付金でございます。

5目の消防費国庫補助金、1節の消防費国庫補助金750万円を追加しております。消防防災施設整備費補助金でございます。

6目の教育費国庫補助金、2節の中学校国庫補助金1,745万円を追加しております。再生可能エネルギー等導入推進事業補助金でございます。

15款の県支出金でございます。1目の総務費県補助金、1節の総務費県補助金37万7,000円を追加しております。地域づくり夢チャレンジ推進補助金でございます。

3目の衛生費県補助金、2節の環境対策費県補助金1億円を追加しております。産業廃棄物処理施設モデル事業交付金でございます。

続きまして、5目の商工費県補助金120万6,000円を追加しております。地域づくり夢チャレンジ推進補助金でございます。

それから、9ページの18款の繰入金の1目の財政調整基金繰入金でございます。1億3,400万円を追加しております。財政調整基金の残高は9億5,984万3,000円となります。

続きまして、6目の産業振興等奨励基金繰入金でございます。973万3,000円繰り入れます。

続きまして、10ページをお開きください。

21款の町債でございます。1目の農林水産業債1,080万円を追加しております。

続きまして、3目の土木費、1節の道路橋梁費に1億5,660万円を追加しております。1節の住宅債につきましては1,830万円の追加です。

4目の教育費、1節の小学校債900万円の追加でございます。3節の社会教育費520万円の追加でございます。

6目の消防債、1節の消防施設整備事業債1,370万円の追加でございます。

続きまして、歳出の主なものにつきまして説明を申し上げます。

まず、11ページでございます。

2款の総務費一般管理費のこのページの8節の報償費6万2,000円を追加しております。庁舎等の改築の検討委員会の謝礼でございます。

続きまして、12ページをお開きください。

5目の財産管理費でございます。工事費で394万2,000円を追加しております。これは四ッ原集会所の駐車場の整備工事でございます。

次に、7目の企画費、13節の委託料961万2,000円を追加しております。これは電算システムの改修委託料、歳入で説明しましたが、社会保障税番号制度の電算システムの改修委託でございます。



続きまして、同ページの10款諸費、13節の委託料でございます。51万5,000円を追加しております。地域情報配信業務委託料、愛情ネットの導入経費でございます。

続きまして、飛びまして17ページをお開きください。

16ページの4款の衛生費、11目の地域振興対策費につきまして簡単に説明します。まず、13節の委託料でございます。1億3,975万7,000円を減額しております。説明の欄で測量設計委託で4,068万8,000円です。これは野中出登線、米田大場線の測量設計の委託でございます。

それから、委託料の一番下の欄ですけど、道路改良事業委託料、米田鬼王線の減額でございます。1億8,491万1,000円の減額です。これは社会資本整備交付金が2億183万7,000円の内示決定がために、この金額を減額しております。

続きまして、17ページの上段でございます。1節の工事請負費2,107万7,000円、改良舗装工事でございます。米田大場線でございます。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金でございます。9,079万3,000円を追加しております。説明の欄の農業用施設整備助成金2,224万7,000円でございます。これは農道高丸山口線の維持工事等でございます。

次に、公民館建設費等助成金、これは米田公民館の建設の助成金でございます。6,814万5,000円です。

続きまして、22節の補償・補填及び賠償金でございます。836万円を追加しております。これは米田大場線の建物、立木補償費でございます。

25節の積立金でございます。843万3,000円を地域振興対策基金として積み立てます。

続きまして、18ページをお願いします。

5款の農林水産業費、4目の農地費でございます。19節の負担金補助及び交付金で1,921万9,000円を追加しております。県営土地改良事業負担金、これは南関西・東地区の負担金でございます。それから、土地改良事業費補助金721万9,000円を追加しております。農道等の舗装の事業でございます。

続きまして、8目の農業就業改善センター費でございます。15節の工事請負費344万3,000円を追加しております。これは農業就業改善センターの屋根樋の取替工事でございます。

続きまして、19ページの6款の商工費、3目の観光費の中で旅費を77万円追加しております。これは東京銀座館のイベントの旅費でございます。そのほか11節に143万6,000円を追加しております。これは印刷製本費に121万8,0

00円でございますが、物産観光イベント等のチラシの印刷費でございます。

それから、13節に67万5,000円を追加しております。観光動画制作の業務委託でございます。

20ページをお開きください。

19節に負担金補助及び交付金で973万3,000円、産業振興等の奨励金でございます。

それから、11目の南の関うから館費でございます。11節の需用費の226万2,000円を追加しております。修繕費に223万7,000円でございます。

それから、15節の工事請負費で714万2,000円を追加しております。営繕工事でございます。

次に、7款の1目土木総務費でございます。13節の委託料で108万円を追加しております。法律事務処理委託料でございます。

続きまして、21ページの2目の道路維持費でございます。15節の道路請負費に2,800万円を追加しております。

続きまして、3節の道路新設改良費でございます。13節の委託料で9,709万8,000円を追加しております。測量設計委託料で8,630万2,000円等でございます。

それから、15節の工事請負費2億5,860万8,000円を追加しております。改良舗装工事でございます。大西桜原線ほかの改良工事分でございます。

それから、22節補償補てん及び賠償金で1,753万3,000円を追加しております。建物、立木等の補償費でございます。中原線の改良工事等でございます。

それから、3目の河川維持費につきましては、400万円の追加をしております。維持工事分でございます。

続きまして、1目の住宅管理費でございます。11節の需用費、修繕費に481万8,000円を追加しております。小原団地の屋根の防水工事でございます。

22ページをお開きください。

一番上段でございます。15節の工事請負費3,363万3,000円を追加しております。これは高久野団地の屋上防水工事、外壁工事に伴うものでございます。

続きまして、8款の消防費、2目の非常備消防費でございます。備品購入費に639万円を追加しております。これは消防小型ポンプ4台分等でございます。

3目の消防施設費、15節の工事請負費に1,876万9,000円を追加しております。主に防火水槽の建設工事でございます。久重中、小原、東豊永にそれぞれ防火水槽を設置します。

続きまして、5目の防災管理費の、19節の負担金補助及び交付金でございます。

68万9,000円を追加しております。自主防災組織の活動助成金でございます。現在、60組織あります。

続きまして、23ページの9款の教育費、2目の事務局費でございます。13節の委託料に718万9,000円を追加しております。小中学校エアコン設置設置業務委託料でございます。

続きまして、1目の学校管理費でございます。15節の工事請負費1,978万3,000円を追加しております。営繕工事が834万8,000円、続きまして施設整備工事に1,143万5,000円、この施設整備工事につきましては、二小の職員のトイレの改修等でございます。

続きまして、中学校費の1目の学校管理費、15節の工事請負費で2,272万7,000円を追加しております。主に施設整備工事で中学校屋内運動場に防災機能を備えた設備工事をします。

最後になりますが、25ページをお開きください。

9款の教育費、3目の海洋センター施設費でございます。委託料に522万7,000円を追加しております。これは海洋センターのプールの改修に伴う設計業務委託でございます。

続きまして、4目のふれあい広場、15節の工事請負費103万7,000円を追加しております。これはふれあい広場のジョギングコースの舗装工事でございます。

以上で説明を終わります。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 第34号議案、平成26年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,492万9,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。

9款繰入金、1項他会計繰入金でございます。8万7,000円を追加し、6,854万7,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費8万7,000円を追加し、410万3,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

9款1項1目一般会計に事務費繰入金として8万7,000円を追加するものでございます。

7ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費、13節の委託料に8万7,000円を追加するものでございます。

以上でご説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第35号議案、平成26年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ179万1,000円を追加し、それぞれの総額を1億5,438万9,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。

2款繰入金は、1項一般会計繰入金に29万1,000円を追加して、1億676万4,000円とするものでございます。

4款町債は、1項町債に150万円を追加して、1,020万円とするものでございます。

3ページをお願いします。歳出でございます。

2款事業費は、1項公共下水道事業費を179万1,000円増額して、690万6,000円とするものでございます。

4ページをお願いします。

第2表地方債補正でございます。限度額を1,020万円に変更するものでございます。

7ページをお願いします。歳入についての説明でございます。

2款繰入金は、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金に29万1,000円を追加するものでございます。

また、4款町債は、1項町債、1目公共下水道債、1節公共下水道債に150万円を追加するものでございます。

8ページをお願いします。

2款事業費は、1項公共下水道事業費、1目公共下水道建設費、4節共済費の職員共済組合負担金を1万8,000円追加し、15節工事請負費に関東汚水支線管渠築造工事費177万3,000円を追加するものでございます。

続きまして、第36号議案、平成26年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算

(第1号) についてご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ89万8,000円を減額し、それぞれ総額を524万円とするものでございます。

2 ページをお開きください。歳入でございます。

5 款歳入、1 項一般会計繰入金から89万8,000円を減額し、342万2,000円とするものでございます。

3 ページ、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費から89万8,000円を減額し、321万8,000円とするものでございます。

6 ページをお願いいたします。歳入についての説明でございます。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金を89万8,000円減額するものでございます。

7 ページをお願いいたします。歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の2 節給料を39万8,000円減額し、3 節職員手当を28万3,000円減額し、4 節共済費を14万円減額し、11 節需用費の消耗品を2万6,000円増額し、修繕費を13万5,000円減額し、12 節の役務費に手数料を11万1,000円追加し、19 節負担金補助金及び交付金の退職手当負担金を7万9,000円減額するものです。人件費につきましては、職員の担当替えによる減額となっております。消耗品の追加及び修繕費の減額手数料の増額については、八塚地区の簡易水道メーター18カ所の修繕を部品交換に変更したための増減となっております。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 第37号議案、平成26年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億791万5,000円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。歳入でございます。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金を28万6,000円追加し、1億7,513万6,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項総務管理費に7万2,000円を追加し、83万2,000円とするものでございます。

3項介護認定審査会費21万4,000円を追加し、1,354万5,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入の内訳でございます。

7款1項4目一般会計繰入金として、1節一般会計繰入金に28万6,000円を追加するものでございます。

7ページをお願いいたします。歳入の内訳でございます。

1款1項1目一般管理費、12節役務費に7万2,000円を追加するものでございます。通信費の切手代でございます。

1款3項1目認定審査会費、19節負担金として21万4,000円を追加するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 延寿荘長。

○延寿荘長（福井隆一君） 第38号議案、平成26年度南関町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

1ページをお願いします。

款項の調整によります歳出予算の補正をお願いするものでございます。

2ページをお願いします。歳出についてのご説明です。

1款1項施設管理費として25万8,000円を追加し、1億5,734万6,000円とするもので、人事異動に伴う職員給料等の調整でございます。

次に、4款1項予備費として予算調整をいたしまして、25万8,000円を減額し、6,566万6,000円とするものでございます。

予算総額については変わりません。

4ページをお願いします。

1款1項1目一般管理費でございます。内訳として、3節給料の9万4,000円の減額、3節職員手当等の8万1,000円の増額、4節共済費の28万9,000円の増額、19節負担金補助及び交付金の1万8,000円の減額でございます。

次に、4款1項1目予備費として25万8,000円を減額し、予算調整をするものでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしく申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 第39号議案、平成26年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1ページをお願いします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ38万8,000円を追加し、それぞれの総額を1億364万3,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金に38万8,000円を追加して、2,813万2,000円とするものでございます。

3ページをお願いします。歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費に36万円を追加し、3,410万6,000円とするものでございます。

2款事業費、1項浄化槽整備推進事業費に2万8,000円を追加して、5,350万1,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金に38万8,000円を追加するものでございます。

7ページをお願いします。歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、11節需用費に、浄化槽の修繕費として36万円を追加し、2款事業費、1項浄化槽整備推進事業費、1目浄化槽建設費の4節共済費に、職員共済組合負担金3万3,000円を追加し、11節需用費の消耗品費から3万2,000円を減額し、13節委託料に電算機保守委託料として2万7,000円を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 第40号議案、工事請負契約の締結について、提案理由及び議案の説明をいたします。

工事名は、南関第三小学校南校舎耐震改修工事でございます。南関第三小学校の南校舎につきましては、平成21年度に実施した耐震基準の耐震診断の結果、耐震基準を満たしておらず、今回の改修でIS値を0.53から0.7以上へ補強改修し、併せて内装・外装を改修し、ユニバーサルデザイン化を行うものであります。

改修内容としましては、廊下、階段、それから教室出入口の建具の改修を行い、教室廊下の照明器具の取り替えや、児童用男女トイレの洋式化などの改修及び屋外

スロープ及び玄関自動ドアの設置など、ユニバーサルデザインへの改修などがございます。

また、緊急避難所として指定しているため、太陽光発電設備を備え、避難生活に必要な電力の供給源として15キロワットの蓄電器を新設するものであります。

入札は電子入札で行い、平成26年5月29日、午前9時から開札を行いました。岩下建設株式会社等、町内外業者10社による指名競争入札を行い、津留建設株式会社が落札しまして、6月4日に町と工事請負の仮契約を締結しました。

この度、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、工事名 南関第三小学校南校舎耐震改修工事
- 2 工事場所 南関町大字相谷地内
- 3 工 期 議会の議決を得た日の翌日から平成27年3月10日まで
- 4 契約の金額 181,440,000円
- 5 契約の相手方 南関町大字関町1236番地  
津留建設株式会社 代表取締役 津留克也
- 6 契約の方法 指名競争入札

以上で説明を終わります。ご審議のほど、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（酒見 喬君） 以上で提案理由の説明を終了します。

なお、昼食のため、1時まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

## 日程第22 一般質問

○議長（酒見 喬君） 日程第22、一般質問を行います。

発言の通告があつておりますので、順次質問を許します。

9番議員の質問を許します。9番議員。

○9番議員（山口純子君） こんにちは。9番の山口です。

ただ今より一般質問を行います。

佐藤町長は、先の2月の町長選におきまして、「私の政策信念と行動力で住みよいふるさと」と15の政策を掲げられ、当選されました。おめでとうございます。



本日の質問といたしまして、町長が公約されました中心15政策の中から3点をお尋ねしたいと思います。

まず一つ目として、男女共同参画のまちづくりの推進について、男女が社会の対等なパートナーとして相互に協力し、活動できるまちづくりとは何かを町長にお尋ねいたします。

二つ目といたしまして、新規企業の誘致及び雇用の拡大についてでございます。トップセールスによる新規企業、立地企業の増設支援と雇用の拡大とはどのような取り組みなのか町長にお尋ねします。

三つ目といたしまして、小中学校の学力向上と環境整備についてでございます。小中学校の学力向上と環境整備について、タイムスケジュール及び取り組みの優先順位、財源を尋ねたいと思いますが、それは町長、教育長、課長、お願いいたします。

先ほど町長の七つの重大目標、所信表明がありました。三本の柱の実現に向けて大いに期待しておりますが、また私は期待もしております。

あとの質問は、自席にて行います。

**○町長（佐藤安彦君）** ただいまご質問のありました9番山口議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、男女共同参画のまちづくりの推進についてのご質問にお答えいたします。少子高齢化社会を迎えた今日に、多くの女性が社会で活躍し、家族形態や就業形態も多様化しております。この社会において、女性と男性がお互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することが男女共同参画社会の実現は重要な課題であります。しなしながら、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるといった固定的な性別役割分担意識は変化はしておりますものの、いまだに根強く残っており、男女間や世代間による意識の差も大きいものがあるのではないかなと思っております。

平成11年に男女共同参画社会の実現を提起した男女共同参画社会基本法が制定され15年が経過しましたが、男女共同参画社会実現の意義について改めて認識する必要があると思えます。

本町におきましては、平成19年度に南関町男女共同参画懇話会を設置し、地域の現状や課題等を協議し、今後の推進や施策に反映させるためのご意見をいただいております。また、平成20年には、男女共同参画に関する町民の意識調査を実施し、平成21年に庁舎内に南関町男女共同参画社会推進会議を発足し、平成23年3月に南関町男女共同参画計画を策定しております。この計画が本年度末に終了しますので、現在、第2次計画策定に着手しているところでございます。

また、職場内におきましては、能力ある女性職員の管理職登用や、町が設置する各種協議会や審議会の委員として、女性登用率の向上や第2次南関町男女共同参画計画の策定と併せて、南関町男女共同参画推進条例の制定を進めていきたいと考えております。

次に、新規企業の誘致及び雇用の拡大についてのご質問についてお答えいたします。我が町が抱える課題の一つに、少子高齢化に伴う人口減少がございますが、その何が問題かと申しますと、人口に占める働く世代の割合の低下により、町の主要な財源である税収が確保できず、財政を圧迫するからでございます。そのため、どの自治体も企業誘致に力を入れ、働く場を確保することにより、若者の転出を食い止め、また移住受け入れにもさまざまな政策を打ち出し、活気を取り戻そうと手を尽くしているところでございます。

本町も住んでよかったプロジェクト推進事業として、定住対策、少子化対策に取り組み、一定の効果が見えてきたところではございますが、まだ転出数が転入数を上回る傾向が続いており、さらなる仕掛けを行わなければならないと考えております。

町には、現在、26社の誘致企業がございますが、そのほかにも従前から町で事業を行われております企業も数多くおられます。設備投資には景気が大きく作用するところでございますが、新規企業の立地以外にも既存企業が、一定の基準はございますが、設備投資、従業員の増員をされる場合には、補助金を交付することといたしておりますし、県にも支援措置がございますので、ご活用いただいているところでございます。

また、つい先日、町に立地いただいております企業様の東京本社を訪問させていただいたところですが、どの会社も同じようにですね、南関町の事業所を非常に大切になさっておられると感じました。会社からすれば、一つの生産拠点であり、当然といえば当然なのでしょうが、町としては企業懇談会、金型金属加工企業連絡協議会、企業アンケートなど、さまざまなつながりの場を設け、支援や連携を図ってきた、そういった結果ではないかと思っているところでございます。

誘致企業はもちろん大切ですが、立地後のケアと申しますか、つながりはさらに重要であると考えているところでございます。今後も企業立地に適する土地を探すとともに、県との連携を図り、必要であれば私自ら乗り出して、企業の誘致に取り組みたいと考えているところでございます。併せて、増設を計画される企業に対しましても、支援策の周知を行い、さらなる若者の定着を図らなくてはならないと考えております。

次に、小中学校の学力向上と環境整備のご質問にお答えいたします。

まず、小学校の学力向上についてのお尋ねですが、私としましては、子どもたちに確かな学力を身につけさせるのは学校教育の最重要課題であり、その努力を教育委員会と各学校が連携して取り組まれていることは感謝しているところでございます。

学力向上のための具体的な取り組みの内容につきましては、教育長が答弁いたします。

次に、小中学校の環境整備についてのご質問にお答えいたします。阪神大震災や東日本大震災を契機に、公共施設の耐震診断で、基準に満たない施設に対しては、早急な耐震化事業を推進してきましたが、南関町では子どもたちの安全・安心な学校生活のため、学校施設の耐震化を優先的に取り組むこととし、平成23年度に第四小学校の屋内運動場、平成24年度に第三小学校の屋内運動場、そして25年度は第一小学校の耐震改修が竣工し、26年度の第三小学校の南校舎の耐震改修で、耐震補強と改修事業は終了いたします。

ところで、近年の地球温暖化やPM2.5飛来の問題が教育環境にも悪影響を及ぼしており、環境対策を講じる必要性に迫られております。昨年度、町P連や各学校から要望書が寄せられていた教室でのエアコン設置事業を本格化するため、今年度は町内5校分のエアコン設置設計料を提案し、27年度に中学校、28年度に小学校と、順次設置を計画したところでございます。ただし、エアコンは子どもたちの身体面・精神面を虚弱化しがちですので、設置後の利用につきましては、PM2.5対策や酷暑・極寒対策といった必要最低限の利用基準の設定が不可欠ですので、教育委員会で検討させたいと考えております。

以上、お答えいたしまして、このあとの質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） それでは、9番山口議員の3番目ですね、小中学校の学力向上ということでのお尋ねにお答えさせていただきます。

現在、学力向上についてはですね、玉名管内といいますか、荒尾玉名郡市の小中学校すべて、最重要課題に取り上げられております。その学力向上の指標は、やっぱり点数評価といいますか、学力調査結果のデータによって評価されることになるわけですが、そのためにも各小中学校が全職員共通目標をもちながら、各学校では年度初めに校内研究テーマを設けて、学校ごとに学力向上対策プランというのを作成することになっております。どの教科を中心とした研究を行うかを決定するわけです。そして、すべての先生が年に1回ずつはほかの先生方に自分の授業の仕方を見てもらうという公開授業を行って、切磋琢磨しながら指導力の向上に努め

てもらっているところです。子どもたちが、実際に今年、南関中で校長から報告を受けたんですが、去年まで聞かなかった、なるほど分かった、まだ勉強しようごたるといふ、あの輝きをですね、本当に子どもが発したのに、中学校ではめったに見れない姿を見てびっくりしたという報告を受けましたけど、それだけ先生方は懸命に今、学力を向上させる努力をしてもらっているところです。

ご承知のように、町教育委員会ではですね、2カ年間、研究指定校を学校を順番に指定して、秋に研究発表会を開催してもらっておりますが、子どもたちの学ぶ様子を議員さん方にもですね、一緒に来賓として見てもらうことによって、参加者すべてのご意見等を取り入れながら、成果と、また次への課題を明らかにしているわけです。

20年度からスタートしたこの南関町の学力向上研究協議会の取り組みは、一応一昨年で一巡しまして、昨年度から二巡目に入っております。今年度は第四小学校が研究発表を11月19日に実施しますし、また新たに今年度と来年度は南関第一小学校がその指定校ということで取り組み始められているところです。

以上お答えして、またの質問はお願いしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 山口議員のご質問の中で、環境整備、町長が申し上げましたエアコンシステムですね、中でのタイムスケジュール及び財源等をお尋ねになっております。これにつきましては、小学校6年間、中学校3年間という中で、順位付けとして中学校を先にやるということで、この根拠につきましては二つのことを検討いたしました。中学校は3年間ということですので、6年間と違ってですね、今おる子どもたちが3年間、早く卒業するという点と、以前ですね、島崎前議員が監査委員をされているときに、中学校が冬ですね、ものすごく寒くて、女子生徒がボックスを膝掛けに勉強しているのに、とても寒そうだったと。いわゆる極寒というか、寒さ対策にもエアコンシステムが利用されることによりまして、中学校は今、冬、暖房がありません。小学校はありますので、この点も鑑みまして、中学校を先にさせていただきたいというふうな考えております。

それから、財源につきましては、公立学校施設の補助事業の国庫補助がですね、補助対象経費の3分の1は国庫補助が充てられると。その残につきましては、起債等ができるか、またほかの担当部局と詰めていきたいというふうに考えております。

以上、タイムスケジュールと財源についてお答えさせていただきました。

○議長（酒見 喬君） 9番議員。

○9番議員（山口純子君） 男女共同参画からいきたいと思いますが、町長はこの一つとしてですね、町が設置する各種協議会などの女性登用率を向上させると書かれ

ていますけど、これもタイムスケジュールとかですね、少し詳しく登用率とかを聞きたいと思いますけど。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 南関町の各審議会、委員会等の女性の登用率を、ちょっと古いデータですけど、平成25年4月1日現在でいきますと、委員総数が188人のうち、女性が35人です。18.6%が現在の女性の登用率でございます。この数字を上げていきたいという考えでおります。特に防災会議の中に女性の委員がおりません。これは防災会議の中でもですね、女性の意見を尊重するために女性委員を今後増やしていきたいと。その他各種審議会等についても、先ほど町長が述べましたように、女性の登用率を増やしていきたいというふうに考えております。

時期についてのご質問でございますが、市町村防災会議についてはもう来年度、条例改正をしまして、来年度から女性の枠を増やしていきたいと考えているところでございます。その他の審議会の委員についても、随時早く女性を増やすような対策を講じていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 9番議員。

○9番議員（山口純子君） できれば目標をもってですね、隣町の長洲なんかは、やっぱり30%を目指すということですね、今、議員さんも3人になって、委員会、区長なども30%を目指しておられますということ、私たちはお聞きしましたけど、町長もその意気込みで、どうぞ目標をもってですね、やはりいつとか、早めの実行をお願いしたいんですけど。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） お隣町の長洲町の30%というような率が、今、ご報告がありましたけれども、うちの町が18.6%ということで、約半分少し超えたぐらいですけども、やはりもう長洲町を見習うじゃないですけども、やっぱり30%という、そういった最低ラインじゃないかと思えます。やっぱりそれはですね、1、2年でできるような数字じゃないと思えますけれども、そういった数値を目標にですね、近い将来そういったことが実現できるようにということで推進していきたいと思っております。

そしてですね、やはり男女共同参画のまちづくりといいますのは、やはりいろんなその中で男女それぞれもそうですけれども、私は女性の方だけのいろんな意見を出していただくような場、私も意見を伺うような場をですね、ぜひつくっていききたいなというふうに思っております。今日の所信表明の中でも、これからの地域懇談会等ですね、そういったものもお話をさせていただきましたけれども、やはりいろんなところでそういった女性の皆さんの声を聞く、そしてそういったものを町政に

反映するということが大事であると思っておりますので、そういったことについても一つ一つ取り組む姿勢を前に出していきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） とにかく早めといいますか、女性の地位の意識をよろしくお願いしまして、私はこの男女共同参画というのは根本的には男女の意識の問題だと思っておるんですね。それで、人権教育が出発点だと私は思っております。そして、特に男性が女性に対する意識の歴史を含め、教育長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 人権教育ということで指摘がありましたけれども、ここに平成24年3月に発表された熊本県の人権教育啓発基本計画（第2次改定）ということで、現在この計画に沿って人権教育や啓発が行われているところです。歴史的なものも含めてということでありましたので、ちょっと私のほうでこの計画の中からはですね、議員のお尋ねの部分に関わるようなことを紹介したいと思えます。

実は2000年、平成12年ですが、12月の国会で、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律が成立しました。いわゆる差別を21世紀に持ち越さないという、21世紀は人権の世紀だということをですね、高らかにうたうための一つの大きな動きになった法律です。

熊本県では、それを受けて行動計画が作られたわけですがけれども、併せてこの県の基本計画が作られてですね、そして2次改定ということですので、4年ごとに、今2回改定されましたから、12年間動いてきたという、16年目を迎えています。

その人権の課題ですけれども、県としても国の計画を踏まえて、しっかり取り組むべき課題として取り上げるものは、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、水俣病、ハンセン病回復者等、拉致問題、そして今事件にもなっていますインターネットをめぐる人権問題等、これらが県の取り組む重要課題として位置付けられています。今、女性を最初に取り上げましたが、実は県のこの基本計画では、女性の人権問題が一番目に掲げられております。女性の人権課題というのは、男性の女性への意識のあり方が問われているというわけです。

戦後、女性参政権が実現し、憲法でも基礎的な分野で法制上の男女平等が明記されました。女性の地位向上は大きく改善が図られてきています。国連でもですね、昭和50年（1975年）国際婦人年というところで世界行動計画が作られて、54年には女性差別撤廃条約というのが採択されたわけですね、国連で。

日本はそれを受けて、国内の法整理をしなければならなかったということで、その法が作られたのが男女雇用機会均等法などの整備ということで、それを整理した

上で昭和60年（1985年）に条約批准がなされています。国連のこの女性差別撤廃条約に批准をしたわけですね。

その女性の人権尊重については、長い歴史の中で、やっぱり男性優位社会が根強く、我が国ばかりでなくて、世界中がですね、性差別意識が根付いてきたということがあって、事実、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、県民に意識調査した平成23年の結果ですね、4分の1の県民はまだ男は仕事、女は家庭という固定的な性別役割分担意識に同感すると答えているデータがあります。

性差別意識だとか、固定的な性別役割分担意識というのは、やはり女性の人権を侵害したり、セクハラだとか、DVだとか、あるいはストーカーとかいった性犯罪の起因にされるもとだということで指摘されています。

平成21年の県民意識調査ではですね、女性の1割が何らかの形で男性から身体的暴力あるいは心理的攻撃、性的な強要を何度も受けていると、1割はですね。そして、1、2度はあったという女性は4人に1人だと、いわゆる性被害が4人に1人はあっているという県民意識調査があります。こうした実態からも、性差別意識というのは、性別のさっきの男は仕事、女は家庭という役割分担意識もあいまってですね、女性の社会進出だとか、あるいは男女が共に幅広い生き方をするという考え方に妨げになってきたのが、その今日までの歴史というわけですね。

そういう意味で、町長も言われましたが、女性の登用の問題もはじめ、就業への社会進出といえますか、そういったことも含めて、男女が機会均等になるような雇用、そして管理職の登用、そういうものにも目を開くような取り組みが今後も不可欠かというふうに思います。そういう意味で、町では今、男女共同参画社会づくりのための計画が第2次ということで進められている現状があるということです。

以上、お答えします。

○議長（酒見 喬君） 9番議員。

○9番議員（山口純子君） 今、説明いただきまして、本当に女性のストーカー被害とかDVの問題もですね、いろいろ女性蔑視の現れだと思っていますけど、やはりこういう意識が社会の妨げに、男女共同参画の妨げになっていると思いますけど、やはり道徳、人権教育をこれから先も、特に教育としてされることを希望します。

それで、次に移りたいと思いますけど、トップセールスの新規企業誘致についてでございますが、今ですね、先ほど所信表明の中で肥猪の東部工業団地の完売ということになっておりますけど、その後の活用、今後の活用について、完売されたんですかね、その後の計画などございましたら、ちょっと。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 南関東部工業団地が完売ということで、その後の計画という

ことになりますけれども、今、町で直接、工業団地を計画しようという動きはとっておりません。でですね、やはりどうしてもこの工業団地の造成ということになりますと、国の補助金とかそういったものがなかなかないということ、それと今、国の全体の動きの中で、企業が国内に投資をして、新規立地をしようという動きが、以前より少し薄くなっていると思います。ただですね、そういった中でもチャンスはいろんなところにありますので、南関町としましてはですね、いろんなところに工場適地がかなり多く残されておりまして、そういったものをですね、やはりしっかりと調査しながら、そしてその地権者の方ともですね、いろんな協議をして、そこを企業の立地にも役立てるような動きをしながらですね、新規の企業も立地していければと思っております。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） 本当にトップセールスとして、今まで同様ですね、課長時代にもいろいろな企業を誘致されて、もう本当、熊本県でも優秀な課長といわれて、やはり自らトップセールスに行かれておりますので、私も本当に期待しております。

それでは、小中学校の学力向上と環境についてでございますけど、町長は誰もが安心して南関中で学びたいような環境整備と言われておりますけど、この一番課題でありますエアコン設置ですね、その一応予算とか、設計とか、高い設計を掲げておられましたね。そして、設計料ですかね、先ほどの予算、その説明をちょっと。課長。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 補正予算でですね、500万円の予算を提案をさせていただいておりますけれども、いわゆる学校の大規模な施設のですね。すみません、700万円ですかね。18万9,000円の予算を掲げさせてもらっておりますけれども、大規模なところはいわゆる配線から全部、いわゆる設計を見直さなくちゃいけないと、既存の建物の配線から。動力の関係で、かなり設計には金がかかっておりますし、これはよその玉東町とか、よそのところとも比較して妥当な金額ですので、これは5校分ですのでですね、この金額は一応必要ということでお願いをしているところです。根拠としては、設計の単価等ですね、標準を上げております。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） 先ほどから、もう本当に教育長も学力のこととか、随時、頑張っていらっしゃいますけど、やはり学力向上も含め、スポーツによる子どもたちの育みを提案されておりますね。これについてですけど、エアコンの設置を推進するにあたって、やはり保護者の意向をですね、温暖化で非常に暑い、PM2.5



の問題もありますけど、子どもたちが自分の体温を調節できないようになるという声もちよっとあったような気がしますけど、そういう声を聞かれて不安感を感じられる。夏は暑かもんたい、冬は寒かもんたいで、今まで私たちはそうしてやってきましたね。そういうところのクリアはどうされますかね、クリアというか、教育長、課長、どちらでもいいです。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほど町長に答弁してもらったんですが、それはですね。

そうです。かつてはですね、このPM問題が出てくる前までは、中学校としてもむしろエアコンなんて子どもを甘やかすというほうが強かったんですけども、それこそ今、地球温暖化も言われたとおり、かなり夏の真夏日というのが多くなっているわけですね。それと同時にPM問題で特に中学校の3階を視察して回られると分かりますが、本当に授業にならない、7月、それから9月ですね。そういう状況になっております。したがって、町長から教育委員会で学校と協議の上、検討をということでありましたように、いつもかつもエアコンの中につかったら、それこそ体温調節のですね、寒かときも、暑かときも、長袖を着るとというような子どもが最近いるんですけども、体温調節能力も身につけさせることは大事ですし、併せてそれを精神的に鍛えるという意味でもとても大事なことです。環境が汚染されて危険な場合と、それから真夏の酷暑、何度以上の場合とか、あるいは極寒のマイナス何度あるいは5℃以下に下がった場合とか、そういう規定を学校ごとに設けてもらって、それによって適正な使用について、今後、設置をいただいた以上は対策を講じていくという計画でおります。

○議長（酒見 喬君） 9番議員。

○9番議員（山口純子君） 財源のほうは、先ほど言われましたけど、電気代とかですね、どのくらいに。先ほど言われましたように、けじめを、極寒とか猛暑とかで使われますけど、電気代のほうはどれくらいという、ざっとというか。課長、よろしく。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） まだ設置をしている箇所を決めておりませんので、今は試算はしておりませんが、実際、中学校は太陽光を付けておりますので、これは昼に使う分としては非常に有効ですので、そのへんの第二小学校も付けておりますし、そのへんのところの活用が出てくるかと思っておりますけれども、具体的な数字はですね、やはり設置を決めた後にですね、試算ができますので、今の時点では電気代がいくらということにはなっておりませんが、やはり公費のほうで負担していくべきかというふうに考えております。

○議長（酒見 喬君） 9 番議員。

○9 番議員（山口純子君） そうですね。やはり日本は40℃を超える非常に記録的な暑さが、今もう騒がれておりますし、熱中症患者数も非常に多くて、もう都市なんか、過去最高を記録しておりますので、やはりPM問題、黄砂の問題、けじめをつけながらですね、この設置のほうはしていただきたいと思ひまして、私はまとめたと思います。

町長は、選挙戦にあたり、15の中心政策の中で、私は3つほど説明させていただきました。これから先の課題であります、本当に重要課題がたくさんあると思ひますが、少子化問題ですね、それに定住、子どもの育成について、とても大切なことばかりだと思っております。それで、町長の4年の中で速やかにできるよう、議会と両輪となって進んでいってもらいたいと思ひます。財源問題もあると思ひますが、誰もが住みたくなる南関町を目指して、その他の公約も含め、ぜひ実行・実現をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 以上で、9 番議員の質問は終了いたしました。

続いて、7 番議員の質問を許します。7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 7 番議員の鶴地です。

私は、南関町のスポーツ振興とICTを活用した事業の推進についての2点を質問させていただきます。

まず、スポーツ振興についてですが、今日の社会情勢は少子高齢化が深刻な状況になってきておりますが、南関町もそのとおりであり、将来が非常に心配されているところです。少子高齢化に負けず、町を元気にする活動の一つに、私はスポーツがもたらす効果は極めて大きなものがあると常々考えておりますので、南関町のスポーツ振興について質問することとし、要旨として3点を掲げております。

まず、少子化の進行で、学校部活動に影響が出てきていますが、野球、サッカーといったチーム競技は、一定の人数が揃わないと、試合はおろか、日頃の練習、技術力向上すら望めない状況にあります。スポーツは人に感動を与え、周りを元気にし、トップアスリートになる資質をもっているもので、体験する機会、活動する場、技術力向上の環境がなければ、宝の持ち腐れになってしまいます。こんなにもったいないことはないと思ひます。

また、スポーツ活動は、子どもたちの貴重なふれあいつくり、仲間意識や助け合い、思いやりの心を育てるといった、極めて大切な活動であると思っております。少子化が進行する中、これからは一つの小学校といった単位でなく、二つ、あるいは三つ、四つといった広域の活動も考える必要があると思ひますので、少子化進行の中で学校部活動のあり方に対してどのように考えておられるのか、まずお尋ねし

ます。

2点目として、高齢者の健康維持のため、スポーツ奨励にどのように取り組むかということで質問をいたします。高齢化に伴う医療、福祉に関する費用は増加の一方ではありますが、何よりも家族の精神的負担はますますたいへんな状況になるであろうと想像されます。

そんな中、先日の新聞で特別養護老人ホームの入所待機者が全国で52万人という記事が出ておりました。熊本県では待機者が7,440人、南関町ではどうかと聞いてみると、今年3月末の状況で95人ということであり、4年前と比較して34人、55%もの増加という状況にあります。南関町の要支援・要介護の認定者数もですね、平成20年の663人が平成24年度には814人、4年間で実に151人、23%もの増加となっている状況です。

私たちの世代が75歳以上になる頃、2025年問題と称して危惧されておりますけれども、これから先、高齢者のふれあいづくり、健康づくりに取り組み、要支援・要介護者を極力少なくしていくために、スポーツ活動は極めて有効であり、重要であると思います。

そこで、高齢者の健康増進のため、スポーツ奨励についての考え、どのように取り組まれるのかをお尋ねします。

この2点を踏まえてですね、3点目として、町内スポーツ施設の利用状況の推移と施設整備に向けた取り組みについて、施設の老朽化に対する取り組み、新しい施設や器具の充実についてお尋ねしたいと思います。

次に、2項目目として、ICTを活用した授業の推進について、どのように考えておられるのかを尋ねます。最近、よく新聞紙上でICTの記事が出ております。記事を読む度に、その効用と魅力がなされています。そこで、町内各学校のICT活用状況、教育現場の先生方の感想はどうか、要望はどうか、そしてこれに対して町はどのような計画、構想をもっているのかを質問させていただきます。

この後の質問につきましては、自席より質問させていただきます。よろしく願いします。

○議長（酒見 喬君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤安彦君） ただいまご質問のありました7番鶴地議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、南関町のスポーツ振興についてのご質問お答えいたします。健康でいつまでも元気に暮らしたい、これは町民共通の願いであると思います。スポーツは健康づくりに欠かせないものであるとともに、仲間づくりやコミュニティの融和、

青少年健全育成、高齢者や障害のある方たちの社会参加を図るための手段としても大きな効果が期待できると思います。

南関町のスポーツ振興につきましては、第2期スポーツ振興計画の実現に向けて、町民やスポーツ関係団体等と行政が協働して事業に取り組みながら、誰もが生涯を通じて明るく心豊かに生活できる、スポーツできらめく豊かなまちづくりを目指して取り組みを行っているところでございます。

計画の柱としましては、生涯スポーツの推進と充実、競技スポーツの推進と充実、スポーツ活動充実のための支援と場の提供、体育施設の充実などを重点施策として取り組んでいるところでございます。

国のスポーツ振興計画では、国民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するという目標を掲げられております。この目標に対する数値的指標として、成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%になることを目指しています。本町におきましては、平成15年に調査を実施したところ、週1回以上スポーツを実施している人は42.1%、19年度には46.2%と、目標を下回っておりましたけれども、平成24年度調査では63.2%と、スポーツ実施率は国の目標を大きく上回っており、運動の習慣化が定着してきていると思っております。

今後は、健康づくりはもちろんですけれども、多世代にわたるスポーツ振興を行うために、子どもの体力向上から技術力向上、学校部活動の新たな方向性などについての施策を、今年度策定予定である第3期スポーツ推進計画でお示ししたいと思っております。

次のICTを活用した授業の推進についてのご質問は、教育長が答弁いたします。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては、自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） それでは、鶴地議員の、少子化の影響で学校部活動の衰退が懸念されるということで、特に部活動のことについてお尋ねがっております。部活動の件については、県のほうでは昨年度、学校部活動のあり方検討委員会というのが設置されております。今年の3月にその答申が出されたところでございます。その中の答申につきましては、小学校の部活動については社会体育へ移行すると。今、全国の中で教職員が小学校の部活動を指導しているのは、熊本、愛知、福島と3県になっております。ほかのところはですね、スポーツ少年団とか、地域の総合クラブとか、各種の団体の協会とか、こういうところに子どもたちが出向いて行っているのが現状でございます。

それと、中学校や高校の部活動については、社会体育と連携をしていってください。それから、小学校の社会体育の移行や、高校の社会体育の連携についても、今後、委員会を設置してください。それから、地域のスポーツ指導者の適正を図ってください。教職員及び地域スポーツ指導者の資質を向上させてください。指導力向上に向けて科学的な指導内容、方法を取り入れることというようなことが答申が出されております。

ところで、南関町ではどうなのかということですが、南関町もこういったことも情報を入れまして、なるだけ国の事業の中でこういった部活動の事業はないかということでしたけれども、昨年度、文部科学省の運動部活動地域連携再構築事業を1年間受託いたしまして、256万円の事業ですが、全額、文科省からいただきまして、地域実践の競技会を開催し、運動部活動担当者及び地域スポーツの指導者の研修会を行っております。また、町民のスポーツ選手ということで、桜美林大学の阿久根先生から「足下からのスポーツの良さを考える」、それとマラソンランナーのオリンピック選手の谷川真理さんが、中学生に「忍耐は苦しいけれども、その実は甘い」ということで、講演と実技指導をお願いしております。それから、中学校における運動部活も外部指導者を派遣して、この事業を実践いたしました。これには柔道と陸上を外部指導者を入れて、モデル事業として行い、県に報告したところでございます。

それから、26年度、本年度ですが、約180万円の文科省から委託金をいただきまして、地域を活用した学校まるごと子ども体力向上推進事業を行うようにしております。この体力向上サポーター事業につきましては、昼休みの運動支援ということで、1年から6年生を6回、それから運動部活動の指導支援をですね、4年から6年生を24回、バドミントン12回、バスケット12回、保健体育授業の支援、水泳事業のサポートを6回、それから運動の日常化について、運動カレンダーの活用、運動についての意識や行動についてのアンケート調査、運動の日常化に向けたくまモン運動カレンダー活用等を本年度予定をしているところでございます。

こういったことで、南関町におきましても、運動部活の地域連携再構築研究協議会を設置したいということで、6月の補正に上げさせていただきますけれども、この協議会の中で小学校運動部活の社会体育の移行に関する事、地域スポーツの連携を図る運動部活のあり方、勝利至上主義じゃなくて、指導者の仮設や体罰に関する事、子どもの体力向上に関する事、スポーツ指導者の育成に関する事、実技指導力の向上に関する事、このへんを本年度話し合っていきながら、小学校の部活がスムーズに社会体育に移行するようにしていきたいというふうに考えております。

小学校の全国組織は、小体連は県までしかありませんので、このへんは中学校が中体連が全国組織がありますので、今ちょっと小学校と中学校は指導の仕方が変わってきますけれども、小学校に関してはなるだけ社会体育に移行をやっていききたい。県のほうでも、南関町がモデル地区になってほしいということで、今、2回ほど指導を受けておりますけれども、そのへんの話は今聞きながら、県と連絡をしているところでございます。

それから、高齢者のスポーツですけれども、高齢者につきましては、今日の新聞ですけれども、熊本市あたりはウォーキングを推奨しております。南関町においても高齢者、シニア層にはやはりウォーキング等を奨励しておりますし、特にグラウンドゴルフは今盛んですので、ゲートボールよりも今のところ、グラウンドゴルフ等のスポーツが高齢者の方、シニア層には盛んに行われているのではないかというふうに思っております。

それから、それに伴いまして、スポーツ施設の利用状況ですけれども、農村広場につきましては、5カ年を調査しております。ちょっと全部言うと長くなりますけれども、野球、ソフトボールが平成21年度が4,914人が昨年度は4,966人ですね。それから、テニス、ソフトボールが平成21年度が6,800人が、平成25年は8,200人ですね。それから、ウォーキングコースが平成24年度からでしたけれども、平成24年度が5,823人が平成25年度は7,773人というふうに増えております。ふれあい広場におきましては、芝生広場が平成21年度3,300人が、平成25年度は5,400人、それからアリーナが8,800人が6,300人、ジョギングコースが3,300人が2,100人、それから海洋センターの体育館が21年度1万3,000人が平成25年度1万2,500人、大津山グラウンドが2,500人が平成25年度が2,200人、プールが6,800人が7,500人というふうに、若干微増、微減というふうになっております。今後、まず施設整備につきましては、B&Gのプールが底が盛り上がり、また塗装が剥げて、昨年ちょっとケガする方が出たんですけれども、全面改修をしていききたいと思っておりますし、現施設を改修しながら、町民の運動が十分できるような体制を整えていききたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 答弁の途中ですけれども、10分まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時57分

再開 午後2時07分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 答弁の途中でしたので、これを続行してください。

教育長。

○教育長（大里耕守君） 7番鶴地議員の2番目の質問、ICTを活用した事業の推進についてお答えをさせていただきます。

文部科学省が全国の子どもの学力向上対策を重点に取り上げて以来、学校現場は黒板とチョークだけの授業という形から大きく変容してきています。それから、学習の成果を○×や記号だけで答える従来型のテストでは、生きて働く学力という、言葉を使いこなす力や、人と会話する力、いわゆるコミュニケーション能力、これが不十分な育成になっているという実態も浮き彫りになっています。

そこで、現在の学習指導要領では、言語活動の充実を図ることが、すべての教科の重点課題とされています。先生から生徒への一方通行の授業を脱却して、先生が提示した学習課題に、子どもたち同士で学び合い、切磋琢磨、討論し合いながら答えを導き出し、つくり出していくという質の高い学習をしないと、本当の学力は向上しないということです。

そこで、教科書や参考書をもとに学習したことを調べ学習というふうに呼んでいますが、その参考書あたりを頼っていたかつての学習法から、ICTを活用して迅速に情報を収集し、そしてより広い視野から話し合ったり、なぜという疑問にもネット検索すればすぐ答えを見つけられるというようなことで、学力の向上が期待できます。今後ますます情報化社会は進展します。先生方の指導により、有意義な活用法を伝えていただき、ICT活用による子どもたちの学びが広がることを期待しています。

そこで、具体的な質問1、ICT教育の現状についてのお尋ねです。各学校にはクラス全員1台ずつ使えるパソコン台数がパソコン室に設置されています。しかし、小学校6クラス、中学校9クラスが、一度に利用はできません。それで、パソコン室利用時間割に沿ってクラスを割り振り、パソコン操作法やIT情報を検索する力を身につける学習時間は設定されていますが、理想的には3月議会で杉村議員が出されたような、全生徒にタブレットを持たせれば、学習環境はベストです。ただ、町内700名を超える児童生徒分の経費となりますと、莫大なものになります。そこで、現状はICT活用の学習というのは、先生の持っているパソコンと電子黒板をつないでの、いわゆる電子黒板によるICT事業というのが効果的な授業ということで行われているのが現状です。ただ、このICTも今、台数は小学校で4台、中学校で6台という現状になっております。

2番目の教育現場の感想と要望はというお尋ねです。教科書の絵図の紹介、あるいは参考文献だとか、DVD上映ですね、それから子どものノートのコピー、こういったことを使って、即画面で学習展開するという電子黒板を活用した授業は非常

に子どもたちが集中できます。そして、また映像を通じて確かな情報の獲得もできるし、理解もしやすいということで、子どもたちの笑顔が増えているのが現状です。しかし、先ほど言いました小学校4台、中学校6台の配置では、授業に活用するのに、大きな画面を移動式のキャスターにセットされておりまして、それを教室に運ぶ時間、それからその科目に合った教材とパソコンとつなぐ時間、そして今日、今から見せるという画面までの検索の準備の時間に、結果的にはこの堪能な先生はさっとできますけれども、もう不十分な先生はとうとう1時間、それにエネルギーをとられてしまったというような笑い話のような結果にもなりかねないというのがあります。そういう意味でですね、手間がかかるため、慣れない先生がしっかりと授業を有効に活用するためには、やっぱりICTを活用できる能力、リテラシーといいますが、その能力を高め合う研修もまた必要なわけです。

一方ですね、使われるなら、使われてない、ただ置いてあるだけならもったいないという観点から、全教室に予算の関係で配置できないという今までの実態もありました。そういうことで、先生たちの技術向上とともに、すべての教室にセッティングいただくというのが3月議会で答えたところの課題であります。

3番目、ICTの活用に対する町の計画はということですが、もし全教室に固定して設置されますと、いわゆる移動でなくて、キャスターでなくて、第一小学校はもう壁にセットするばかりに、上げ下げできるように新校舎はできております。そのようなことで、固定設置、そして全部の先生が活用法をより早くできるようにマスターできれば、子どもたちの理解度は大きく向上し、そして引いては学力向上がさらに期待できるかなというふうに思います。ただ、かなりの経費がかかりますので、少なくとも小学校、教室1台プラス理科室用、中学校は教室が9クラスですが、9台プラス特別棟のほうには1階に1台ずつですね、合わせて9台。こういったことで設置を考えていくことが今後の計画かなというふうに思っております。

なお、政府はあと5年後ですよ、教科書はなくなるかもしれない。先ほど3月議会で出されました子どもたち一人一人にタブレットを持たせれば、そのタブレット、携帯用のパソコンですね、この中に全部の教科書のデータが入ってしまうと。それでもって授業ができるという時代、これを実はもう政府は方針として掲げています。莫大な予算だと思いますが、先生方のICT活用努力によって、その時期が5年後に、本当に来るならば、子どもたちにとっては幸せだというふうに思っているところです。

以上お答えして、あとの質問は自席にてさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） まず、スポーツ活動のほうですけれども、スポーツは人に



感動を与え、社会を元気にする効果があります。少子化の進行は、児童スポーツの選択の場を狭くしてしまいます。好きなスポーツに、少ないために取り組むことができない。特に球技スポーツですね。今、サッカーをやっていますけれども、サッカー、野球、ソフトボール、そういった団体競技、これを経験したくともできないと、そういうふうなことになると思います。非常にもしとんでもない才能を持っている子どもがおったらですね、もったいなくてしょうがない。じゃあどうするかということになります。とりあえず少しでもチームができるようであれば、例えば一小と三小を合同でクラブをつくる、あるいはそれでも足りないようであれば一小から四小まで入れた全部の児童で一つの野球部なら野球部、サッカー部ならサッカー部をつくると、そういった構想も大事かと思えますけれども、そのへんはいかがですか。私はそれに取り組んでいただきたいと思えますけどね。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸福君） 今回の鶴地議員のご提案ですけれども、教育委員会の中では教育課専用の町民バスぐらいのバスを買っていただいて、スポーツもそうなんですけれども、結局今の小学校は全部1クラスですよ。そうすると、クラス替えがありませんから、非常に固定化されて、良いところもあるけど、反面、固定化によってマイナスの部分もあると。もしですね、一小・三小、二小・四小とか、交流ができるならば、体育とか音楽とかですね、総合の時間でどこかの山に行くとか、そういったものはまず始めにやりやすいなという意見を去年から議論をしているところでございます。そういうところで、今まずスポーツのほうをご意見を言われましたけれども、確かに一緒に授業をしてサッカーができる、バスケットができるという環境は、スポーツの交流のみならず、いわゆる人間交流としてですね、非常にいいものだと思っておりますので、ただ教育委員会の中で去年からずっとそれは話しておりますので、あと先ほど言いましたように、子どもたちをどう送っていくとか、そういった問題が課題となっております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） そこで、子どもの移動に、送迎にバスと運転手が要りますけれども、このへんをやっぱりシルバー人材センターあるいはNPO法人、そういったところを活用してですね、そしてバスは以外とt o t oやら日体協の補助金、そういったものが活用できますので、ぜひそういった努力をしていただきたいというふうに思います。もう一番私は思うんですよね、宝の持ち腐れだけはしてたくない。もうこの前、町民栄誉賞が浦田理恵さんが出られました。そういうふうに、どこに素晴らしい才能を持った子どもがいるか分かりませんので、そのへんの努力をやはりしっかりしていただきたい。

それから、部活動を社会体育へ移行するというのがありましたけれども、やはりこれも人と費用がかかりますが、言葉ではいいですよ、具体的にどういうふうなことが考えられていますか、そのへんをちょっとお尋ねしたと思いますけど。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 本年度ですね、本格的な議論をするわけなんですけれども、今のところ、考えているのはですね、いわゆる指導者の人材バンクをつくりたいということを考えております。昨年起こりました大阪の桜宮の体罰事件をもとにいたしまして、非常に指導者の質が求められておりますので、そのへんのところを十分に、どうやったら適正な指導者ですね、技術の伴う指導者が確保できるかと。それにつきましては、いわゆる現職の教員も含めまして、こういったスポーツ指導の人材のセンターをつくりながら、その方をいわゆる小学校の社会体育のほうに派遣をします。実際、その小学校に行ってもらおうとか、どこかに集まってもらおう。例えば大津山グラウンドなら大津山グラウンドに集まってもらおうとかいう方法をしながらでも、まず指導者が確実に確保されるということが一番の最初ではないかということで、そのへんの人材センターをまずつくることに対して、どういった課題や問題があるかということをお聞きですね、今、課内で話し合っているところですので、まずは今このへんに取りかかっているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 南関町ではいろいろと文科省の委託事業とか、そういったことで今までに相当取り組んでこられました。やはり指導者、そしていろんな費用がかかりますので、その委託事業で受けていたときはいいんですが、それがなくなったら、その後どうするか、これは指導者にとってはたまったことではありませんので、そのへんのこともお聞きしながらですね、やっぱりしっかり対応していただきたいというふうに思います。

そしてですね、今、町の取り組みは非常に県において注目されています。それから、国においても随分と注目されるようになりました。去年あたりもかなりいろんなところから視察研修を受けておりますが、そのへんの実績はいかがですか。ちょっとそのへんを紹介していただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） まず、今年、文部科学省の専門官が5月に来られて、南関町のスポーツのこの文科省から受けていることもありまして、実態を把握されております。また、8月にも専門官がもう一回お見えになって、そのへんをまたもう一回見られるということでございます。

それから、ほかの地域から南関町の地域総合型スポーツクラブがA-l i f eな

んかんというNPO法人になりまして、今活動している状況等を各地区から研修会に来られておりますので、そういった中で指導者の育成や、実際後で先ほど2番目の高齢者のスポーツも含めて、筋力体操のあり方や、そういったことも視察を受けているところでございます。今年5月に県の体育保健課の課長補佐の冨下課長補佐が来られましたけれども、県のほうからも南関町のほうで、まずモデル事業をつくらせていただきたいというような依頼を受けておりますので、そのへんについては今、検討しているところでございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 分かりました。野球やサッカーといった人気のあるプロスポーツとまでもいなくてもですね、やっぱりスポーツ全体を通して見ればですね、地方レベルであってもかなりの内需拡大を喚起することができると思います。南関町のNPOは相当貢献していると思いますけれども、町に対して将来を見据えた取り組みを願うものです。南関町からぜひ次のオリンピック選手を排出していただきたいというふうに思っております。

次に、高齢者の健康維持のためのスポーツ奨励ですが、健康維持ということで、現在、介護予防事業に取り組まれていますけれども、昨年の実績、あるいは推移についてお尋ねしたいと思いますが。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 高齢者の健康維持のための取り組みということで、介護予防関係の教室の25年度の実績というご質問ですけれども、昨年度につきましては、36教室で、回数にいたしまして1,750回、参加人数にいたしましては528人、それを週2回とか週1回、そういった回数がありますので、延べ人数にいたしまして、集会所に参加していただいた人数にいたしましては1万4,967人、それと教室とは別に各校区で拠点コースという形で健康維持のために筋力体操、健康体操を行っております。それが4カ所で144回、延べ人数で1,136人の方が参加をされているところでございます。以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 今、数字をいただきましたが、南関町は人口は減少していますけれども、高齢者の割合というのは非常に増えているわけですね。常にその人数の推移を出すときですね、高齢者のあるいは南関町の人口に対してどれだけ、何パーセントかというのを常に把握しとってもらいたいと思います。それでないと、本当の比較はできないんですよね。高齢者の中の10年前は5%が運動していたけれども、今は3%では、人数は減っても増えても、実際は違うというふうになりますので、常に分子と分母を把握しておいていただきたいと思います。いずれこ

の分子と分母は教えていただければというふうに思います。

それから、冒頭で私は言いましたけれども、要支援・要介護者の増加が著しいところですけども、ここもそうなんですよね。何百人という数字が、高齢者に対して、高齢者の中で何パーセントなのか、ここは把握されていたら教えていただきたいんですけど。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 高齢者の人口は、おっしゃるとおり、どんどん増加にあります。まして、段階の世代がこれからどんどん65歳、75歳という形になってまいります。それに対してスポーツをされている方ということですけども、この介護予防教室等が始まりまして、まだ本格的に3年目を迎えます。そういった状況もありまして、高齢者に対して何パーセントの方がスポーツといいますか、健康教室、体力づくりに参加されておられるというパーセントについてはまだ出しておりませんが、7番議員さんもお承知かと思っておりますけれども、教育委員会のほうでそのへんの数字を取り組まれておりますので、担当課といたしましては、それを十分に活用して今後活かしていきたいと思っております。以上です。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 今、3年とおっしゃいましたですね。長崎国際大が町の取り組みを研究していますが、これに対して何か中間報告みたいなのは出てないですか。まだ調査中ですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） まだ最終的には出ておりませんし、ちょっと今日、私の資料は持ち合わせません。ちょっとその答えにはご答弁できません。申し訳ございません。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） まだちょっと無理かなと思ったんですけども、先ほど言葉が出たものですから質問したわけです。

次に、平均寿命と、それから健康寿命というのがあります。10年ほど前は平均寿命と健康寿命の差がだいたい7年ぐらいというふうに、だいたい私は記憶しているんですが、この南関町の健康寿命についてはどういうふうに認識されていますか。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 健康寿命ということで、期日については規約にないところですけども、新聞等で統計的に平均寿命80歳以上であるけれども、それらに対する健康寿命については7年ほど短縮されるということでございます。南関町におきましては、それと平均とほぼ同等の数字ということで、まあ田舎で現役世代が多い

ということで、数字的にはっきりした数字はちょっと記憶しておりませんが、平均的な健康寿命ということで認識をいたしております。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 健康寿命についての記事なのですが、これは私が持っているやつ、ちょっと古いやつですけども、20年6月1日の熊日新聞の記事にですね、健康寿命2010年、男性70.42歳、平均寿命がこのとき79.55歳のときに9歳ぐらい下で70歳というのが男性が出ています。女性が73.62歳、同じく平均寿命は86.3歳と。都道府県で最も高いのは、男性、愛知県71.74歳、女性、静岡県75.32歳。最短ではですね、男性では青森県が68.95歳、女性が滋賀県で72.37歳というふうな数字が出ております。熊本県の数字です。熊本県は、男が70.58歳、女性が73.84歳、こちらも3歳ほどのこれは差ですかね。県の健康づくり推進課は、2013年から5カ年の新たな県健康推進計画に盛り込む方針ということで、2022年に健康寿命の伸びを1.6歳ということで目標設定しております。これはちょっと2年前の新聞記事です。私の記録に残っているんですから、そう変わってないと思いますけれども、こういうのを常に把握して、注意していただきたいと思います。

そこで、南関町の取り組みはどうですかということで、常に、以前の質問で言いましたが、目標値をもっといただきたいと思います。南関町の健康寿命と平均寿命の差をできるだけ縮める、目標を3歳ということですね。3年とか、そういった目標をもって取り組んでいただきたいと思います。その目標をもって取り組んだことが評価につながりますので、そのへんをぜひ検討していただければというふうに思います。

それでは、次に健康維持にスポーツが有効な対策というのは誰もが認識しているところですけども、30歳を過ぎたらですね、毎年どんなに運動しても1%ずつ筋肉が減少するそうです。運動しなければ当然もっと減少します。それから、脳ですけども、毎年5ccずつ減少するそうです。これが限度以上に減少するから痴呆が始まると。これを極力抑えるためには、スポーツ、頭を使う、こういうことしかないということです。ぜひこれからも介護予防事業とか、それからスポーツ関係にはですね、やはり努力していただきたいというふうに思います。

次に、スポーツ施設の利用状況ですけども、農村広場の利用状況が、ウォーキングコースを除いてもですね、平成21年に比べ3割ぐらい増加しています。これはもう非常に喜ばしいことだと思います。そして、そのウォーキングコースの利用者ですね、私も時々行きますが、本当に有難いことだと思います。歩くことで健康になっていただければ、町も元気になりますので、もっともっとその利用が増える

ような工夫がほしいところです。利用を増やすために、何か考えておられないでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 増やすためにですけれども、今、情報番組で非常に健康の番組が非常に多くてですね、その中でやはり、運動しない人がすぐに激しい運動は逆に危険であるし、まして腰を痛めたり、膝を痛めたりすると。先ほど示したように、1日15分以上歩ける力があると、買い物とかいろんな旅行でも大丈夫だということで、歩くということを奨励していきたいなというふうには考えておりますし、そういった意味で農村広場には、ああいったジョギング、ウォーキングロードを設置した経緯もあるわけでございます。やはり今度スポーツ振興計画も作りますけれども、その中でどれぐらいの方が今運動しているというのも、今度、広報等でお示ししながら、啓発をしていきたいと思っておりますけれども、やはり身近なスポーツの中で、高齢者は先ほど言いましたグラウンドゴルフが非常に盛んになってきていますけれども、遠くに行けないとかいう方はですね、安全に気をつけて、なるだけ暗いときには白い洋服とか蛍光のたすき等をしながら、自宅近くを歩いていただくとか、そういったことも教育課のほうで……というのを作っておりますけれども、そういったことも随時推奨していきたいと思っております。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 施設の常設というか、それに対して2、3の方の非常にスポーツをされているというか、スポーツ愛好者の方からの要望をちょっと聞きましたので、一つですね、鉄棒をほしいと。なぜといたら、あれはウォーキングしたり、ジョギングしたりした後にですね、ストレッチになるそうですよ。昔、背筋を伸ばす、何かありましたでしょう、昔、ぶら下がり健康器、ああいう感じで、やはり鉄棒はですね、非常にストレッチにも有効だというような話をされておりました。それから、小さい子どもが来てですね、低いところで下を砂場にしておいて、逆上がりとか、そういった練習をするならですね、これは親子にふれあいにもなるし、ほかの人にもまたそこに寄ってくるだろうし、有効だと思うんですよ。

それからもう一つ、腹筋運動ができるようなシーソーみたいな形のちょっとしたやつでいいんですが、そういった運動できる器具を揃えてほしい。ウォーキングコースを整備したとき、あれはいくらだったですかね、相当な金だったですけれども、それに比べたら鉄棒、それから腹筋運動の器具なんか安いものですよ。私も自宅に鉄棒を設置しております。暇に任せて鉄棒にぶらさがって懸垂をやったりしていますけれども、気軽にすぐできるんですね。そういったのはやっぱりぜひほしいなと思います。

もう一つはテニス、テニスを一生懸命頑張っている方からですね、ぜひ壁打ちテニスの練習場を造ってほしいという要望がありました。今、テニスコートは非常に利用が増えています。人間も増えています、愛好者もですね。早く来た人は一人で練習もできるし、ちょっと練習にあぶれた人はそこでも練習できるし、非常にいいんじゃないかなというふうに思います。

そういった施設を充実してもらいたいということと、町のほうで、教育課のほうで何かそういった住民からこういったのがほしいというのは上がってないですか。

○議長（酒見 喬君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 今のところ、何をしてほしいというのはちょっと聞いておりません。今、議員がおっしゃいました要望につきましては、特に今、保健センターの前にジャングルジムあたりとかですね、いろいろ施設を造っておりましたけれども、安全の面でどうなのかという問題もありましたので、さまざまな器具を付けるときにはちょっとなかなかですね、管理瑕疵の問題で安全面でもありますので、そういった安全の確認をしながら、農村広場の使用用途に応じまして、どこに付けるかとかですね、そのへんをちょっと検討させて、できるものかできないものかを検討していきたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 今、ジャングルジムとか出てきましたけど、やっぱりそこらは小さい子どもが来て、一人だけ、2、3人で遊んだりしたときに、ケガしたときには治療をどうするか、病院をどうするかとか出てきますけれども、そういうつもりがあったから、私は鉄棒のところで下を砂場と言うたんですね。安全面を考えた上で施設も造ってほしいというのもあります。

いろいろありますけれども、農村広場で例えば鉄棒があったら親子連れで来てから逆上がりの練習に来る、ついで親子でウォーキングを楽しむと、いろんな波及効果があります。あそこに行けば、誰か知ってる人がおる、いろんな世間話ができる、情報が入るということにすれば、人が人を呼ぶ、余計集まって、そして健康になるというふうに思いますので、ほかにもシーソーとかブランコとかですね、そういったものも考えて、もうちょっと充実をさせてほしいなというふうに思います。

次に、プールの利用推進ですが、B&Gプール、今年、来年まで入るのかな、使用できないということで、ちょっと残念ですが、このプールの使用期間、これをもう以前に比べたら随分と暖かくなりましたので、早くから利用できます。南関は6月15日から去年はしていましたが、これを5月の中旬からとかですね、ぜひ利用期間を延ばしていただきたいと思います。瀬高のB&Gは5月15日からです。あその様子を見に私も泳ぎに行きました、2回。利用状況と水温とか、もう

随分前に行きましたけれども、水温が26℃で、まったく寒いという感じはしません。それから、岱明は6月1日から。ですから、もっと早くから使えるようにしてほしいというふうに思います。

それから、プールの管理ですけど、一般質問であそこをEMを活用ということで、プール掃除に言いましたよね、一般質問の中で。施設が高圧水を使ったり、あるいは電動ブラシみたいなものを使って掃除すれば傷だらけになります。あの材質がどういうふうな材質なのか分かりませんが、表明を削れば防水性が落ちて、床下、いわゆるシートと底の密着が悪くなって剥げると、長持ちしないというふうになると思うんですよね。今、園芸用の黒いシートがありますよね、マルチシート。あれをガムテープでつないで、太陽光が入らなければコケは生えないし、掃除は非常に楽になるんじゃないかと思うんですよ。そういった工夫をぜひしてもらいたい。特にB&Gは水を抜いとけばといったら、B&Gは防火水槽になってるから抜かれんというような話ですけど、抜かれんなら何か検討したらと、何も検討されてない、30年。やっぱり掃除をしなくて済むように、じゃあ黒のマルチで覆って、光が入らないようにする、そういった検討もやっぱり必要だと思います。それがうまくいけば、小学校のプールにも全部ちゃんとした黒のシートで覆ってですね、掃除が簡単に、そしてプールを傷めないようにというふうな工夫ができると思いますので、ぜひそれをやってほしいと思います。

そして、プールの改修のついでに、コースロープやら、コースの変更、増設ですね、それから掲示装置の取り組みとか、そういったものも入れてほしいなというふうに思います。

それから、B&Gが出ましたので、あの横にグラウンドがあります。配水がすごく悪いから、雨が降ったら、恐らく3日ぐらい使えないぐらい悪いんじゃないですかね。あそこの配水は何とか改良できるならばなと思います。費用もかかりますけれども、そのへんも検討しておいてください。

次に、ICTを活用した授業の推進についてということです。まず、電子黒板を使った授業風景を文教厚生常任委員会で4月28日に視察をいたしました。第一小学校で3年生の理科と、5年生の算数の授業でした。みんなで感心したのがですね、両学年とも授業の集中度が素晴らしいと思いました。

それから、2番目、3年生の理科の授業では、植物を育てるというテーマで7種類の植物の種の実物を準備してあってですね、生徒が直に見て触れて観察していました。何の種でしょうから入り、説明を受け、電子黒板の画面で再度見ることで興味をもっていました。種から芽が出る時の様子ですね、先に根が伸びて、その後、芽が出るという様子をですね、画面上ではっきり見てとれるわけですね。生徒た



ちは、その先生の話と画面に一生懸命集中していました。私も小中学校のときに、あんなにみんなで集中したことがあったかなという感覚ですね、その授業風景を見ておりました。

それから、5年生の授業ですけれども、これは複合立体の求積の授業です。1、2、3位表彰台のあの図形を想像してもらえればと思いますけれども、その体積を求める方法が3通りあるんですね。その3通りを求めるのに、生徒が自分の方法で縦横、長さ、それを手でなぞって説明します。そのときにその一辺、縦横、長さが色が変わるし、非常に立体的で分かりやすい。ほかの子どもたちもそれを非常に集中しながら見ていると。そして、生徒が工夫してその体積を求めていくという過程が非常に印象を強くもちました。これはやはりみんなの意見としてですね、電子黒板は何の授業でも使えるわけですよ。スポーツだったらなおいいですよ。止まっているところ、いろんなパターンを見れるし、全部の授業に使えます。道徳の授業でも使える。ですから、これをやはりぜひ私たちは、これはみんなに各クラスに1台揃えてあげたいなというふうに思いました。

金額的にですね、ちょっと非常に大きくなると思いますけれども、このへんの機器の値段とか、それからいろいろランクがあると思いますが、そのへんの値段とか、いかがでしょうか。どれぐらいかかるかというのも含めまして。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 1台が今のところは60万円ですね。実は、係長の話では、先ほどはパソコンと電子黒板をつないでと言いましたけれども、そのパソコンもそれぞれ学級担任の先生のパソコンでやっていくわけですが、パソコンの中にはいろんな個人情報というか、子どもたちの成績の情報なんかも入れてあるものだから、もし画面に表れたらという懸念もあるのでしょうか、先生方は自分のパソコンで授業に使うというより、やっぱり教室用はパソコンも一緒にセットしてほしいという願いだそうです。ということで、1台のセットで70万円ずつのプラスになるでしょうかね。その、先ほど言いました4台と6台です、現在あるのが。それを小学校7台ずつ、中学校は9台にさせていただくと有難いというところです。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 町から、いろんな補助金、交付金等が出されています。数も多いし、こざこざでいっぱい出されています。そのへんをちょっと見直してですね、やはりここは集中的にどんとぜひ町長に大盤振る舞いしてほしいと、それで米百俵精神でこぞこぞと出すよりも、どんと出して、そして一気に町内全部が電子黒板を揃えると、そういったちょっと取り組みと考えをお尋ねしたいと思いますが。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 鶴地議員の今のお話、そして教育長の先ほどからの答弁の中にも非常に電子黒板の効果があるということは、もう皆さんご存じのとおりでございます。私、今朝の所信表明の中でも、それぞれの事業の重要性、必要性を鑑みて、優先順位を付けながら、必要であればやっぱりそこに先行投資していく必要があると思います。特に、やはり子どもたち、町の将来を担う子どもたちに必要であるということであればですね、ほかの事業を削ってでもやはりそこに投資すべきだと思います。そういったところで、全体的な金額とか、そういったこれからの設置すべき時期、効果等につきましては、もう少し詰めさせていただければと思います。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） コンピューターを使った授業は分かりやすいというのは、小学生で9割、中学生8割、教員も8割以上が効果を認めております。認めてないのが1割見られるというふうな捉え方もしますが、どこに行っても、それはいくらかはあるはずですが、8割、9割という効果を認めるというのは、すごい数字だと思います。ですから、ぜひですね、この取り組みに対して、そして実証研究に38億円、国で使われているんですよ。文科省は、今後、冊子とともに実証高校の授業を映像化したDVDを教育委員会に配布予定というふうに載っていましたが、これは届けられたんですかね。どうでしょう、まだかな。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 情報はありますけど、まだ現物は見たことがありません。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） あとは、これが備品ですから、補助金も出ない、使えないということで、自前でやらないとしょうがないところはきついところですが、何とかこれを、やっぱり教育が一番大事な根幹になると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

千葉県の子孫子市の元市長、福島浩彦さんの講演も聞かれて、予算補助金の見直し、そして集中投資というのがありましたですね。ぜひその手法で、やはり教育現場にですね、つないでいただきたいと思います。このへんは、もう一回繰り返しになりますが、ちょっとお考えを聞いておきたいと思いますが。

○議長（酒見 喬君） 町長。

○町長（佐藤安彦君） 先ほど申し上げましたけれども、やはりどこに投資すべきかということは非常に重要なところでありまして、今、うちが定住自立圏構想等からいろんな協議をしております。それで、大きな施設を町がないからということで新たに建てるということですね、なかなか困難かと思っております。しかしですね、こういったやはり子どもたちの教育に必要、そしてそれぞれのほかの施設を利用できる

ような状況じゃない。やはりその町、その教室になければできないというものはですね、やはりそういった投資をすべきであって、そういったハード面の整備じゃなくて、質の向上を求める、そういった整備につきましてはやはり町単独でもそういった必要であればやるべきだと思います。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） どんなに便利な機器ができて、素晴らしい機器ができてですね、教育の基本はやっぱり教える人、教師なんですね。教師が子供に好かれ、尊敬され、すごいなと思われてですね、そしてこれに教え方まで上手だということになると、子どもは伸びるわけです。これにそういう先生に I C T を活用していただくんですね、鬼に金棒だと思うんですよ。南関町は、やはり飛躍的に子どもたちが伸びる可能性もありますので、何日か前の新聞に I C T 活用した数学の授業、数学の成績が 1 番になっていましたですね、全国 1 位になっていました。やはり利用の仕方によっては、そういうふうな効果は期待ができますので、ぜひですね、補助金を見直してでも、教育最優先を唱えてですね、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、7 番議員の一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 明日 18 日は、午前 10 時に本会議場にご参集ください。

本日は、これにて散会します。起立、礼、ご苦労さまでした。

-----○-----

散会 午後 3 時 55 分